

吉川市 子育て応援ガイドブック

おでかけ
スポット

ようこそ
赤ちゃん（妊娠）

赤ちゃんが
生まれた（出産）

子どもに関する
手当や医療費

未熟児・障がい児・
難病のお子さんへの
支援

ひとり親家庭等
の支援

一時的な保育

幼児期の教育（幼
稚園等）・保育施設

就学に際しての
支援

子育て支援施設

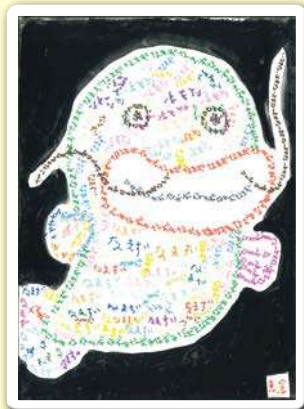
子どもの相談

その他の支援

問合せ一覧

「なまずの日」（7月2日）にちなんで、
児童館で「なまず文字コンテスト」を
開催しました。

本作品は、市内小学生が表現したもので、
「全国なまずサミット2023 in よしかわ」
で最優秀賞を受賞されました。



なまず文字コンテスト最優秀賞



吉川市

子育て応援ガイドブックの使い方

「吉川市 子育て応援ガイドブック」は、お子さんを授かった方、これから吉川市で子育てされる方を応援するさまざまな情報をまとめたものです。子育て関連施設や子育てマップも掲載していますので、ぜひ毎日の暮らしの中でお役立てください。

とっても
便利だよ！

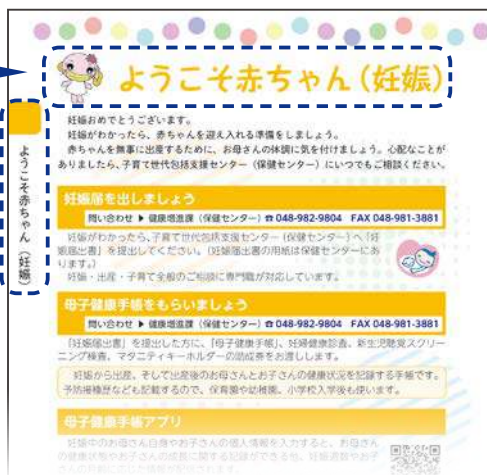


利便性

行政情報の内容ごとに大きく見出しをつけることで、どのような情報が掲載されているか分かりやすく表示。

検索性

各項目を色分けすることで、取り出したい情報の検索性を高める補助的な役割を果たします。



バッグにも入るサイズだから外出先でも気軽に調べられます！



「外出先で子どもがケガをした！」「親子で遊びに行ける場所ってどんなところがある？」など、バッグの中に入れておくとさまざまな場所で気軽に調べられ、活用できますよ。



親子で遊びに行けるおでかけ情報も満載！

行政情報のほかにも、親子でお出かけできる公園施設の紹介も掲載。子育てマップでは、公園の位置を確認できます。

ごあいさつ

吉川市はまだまだ人口が増えている若く元気な街です！

そんな吉川市では、もちろん子供達も元気！街には子供達の元気な姿や笑顔があふれています。



吉川市長 中原 恵人

そうした子供達を、世代、地域、分野を越えた大人達が優しく包み込み、守り育む中で、「街全体の幸福実感を高める」ことが吉川市の目標です。

このたび改訂発行するこの「子育て応援ガイドブック」は、その目標に向かって、身近・便利・快適をテーマに、出産・子育てに関連する各種施策や相談窓口、子供達とのお出かけにオススメの情報などを様々に盛り込みました。

ご家族はもちろん、吉川市で子育てに関わってくださるすべての皆様にとって、このガイドブックが、幸せいっぱい笑顔あふれる子育てのお役に立てればと思います。ぜひ、ご活用ください！



吉川市イメージキャラクター

なまりん

プロフィール

2010年11月21日誕生。市の特産品であるなまずをモチーフとした女の子です。名前はなまずの「なま」に明るい女の子のイメージの「りん」を付け、小さな子どもから大人まで親しみを持って呼びやすいようにと名づけられました。

吉川市 子育て応援ガイドブック

INDEX

ごあいさつ	1
INDEX	2
子育てカレンダー	4
子育て応援情報サイト	6

おでかけスポット7

ようこそ赤ちゃん（妊娠）.....14

妊娠届を出しましょう	14
母子健康手帳をもらいましょう	14
伴走型支援	14
出産応援給付金	14
パパ・ママ応援ショップ優待カードを 入手しましょう	15
妊婦健康診査を受けましょう	15
妊婦歯科健診が受けられます	16
パパママ学級に参加してみましょう	16
妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）に 関する助成	16
吉川市子育て世代包括支援センター	17
産前・産後ヘルプサービス	17
産前産後保険料（税）軽減の 手続きをしましょう	17
ホームスタート （家庭訪問型子育て支援）	18

赤ちゃんが生まれた（出産）.....19

出生届を出しましょう	19
出生連絡票を出しましょう	19
出産育児一時金の手続きをしましょう	19
産後ケア事業	20

新生児聴覚スクリーニング検査の 費用助成	20
産婦健康診査	20
子育て応援給付金	20
健康保険の手続きをしましょう	21
児童手当、子ども医療費の 手続きをしましょう	21
赤ちゃん訪問があります	21
乳幼児健診・相談を受けましょう	21
予防接種を受けましょう	21
定期予防接種の受け方	21
お子さんの急な病気やけが	22
定期予防接種対象年齢表	23

子どもに関する手当や医療費.....24

児童手当	24
子ども医療費の給付	25

未熟児・障がい児・ 難病のお子さんへの支援.....26

未熟児養育医療の給付	26
指定難病・小児慢性特定疾病にかかる 医療費助成制度	27
難聴児補聴器購入費の助成	27
サポート手帳	27
児童発達支援・放課後等デイサービス	28
重度心身障害者医療費	28
自立支援医療費の給付（精神通院）	29
自立支援医療費の給付（育成医療）	29
特別児童扶養手当	29
障害児福祉手当	30

身体障害者手帳	30
療育手帳	30
精神障害者保健福祉手帳	30
吉川市こども発達センター	31

ひとり親家庭等の支援 32

児童扶養手当	32
ひとり親家庭等医療費の給付	32
JR 通勤定期乗車券割引制度	33
母子及び父子並びに 寡婦福祉資金貸付制度	33
自立支援教育訓練給付金	34
高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金	35
母子・父子自立支援員	36
ひとり親の方の経済的自立を サポートします	36

一時的な保育 37

保育所での一時預かり保育	37
病児・病後児保育	38
児童ショートステイ	38
ファミリー・サポート・センター	39
緊急サポート	39

幼児期の教育（幼稚園等）・

保育施設 40

幼児期の保育	40
幼児期の教育	42
保育施設等一覧	42

就学に際しての支援 44

就学援助	44
教育資金利子補給制度	45
学童保育室	46
少年センター ※教育センター	46

子育て支援施設 47

子育て支援センター	47
児童館	48
その他	48
吉川市子育て支援センター	49
吉川市美南子育て支援センター	51
吉川市中央子育て支援センター	53
吉川市児童館ワンダーランド	55

子どもの相談 57

子育て支援コーディネーター	57
子どもと家庭の相談	57
保育所での相談	58
発達が気がかりなとき	58
地域の身近な相談は	58
こころとくらしの安心相談	58

その他の支援 59

生活困窮者自立支援制度	59
生活保護	59
DV 相談支援	60
女性総合相談	60
その他	60
ほめて♥はぐくむ子育て講座	61
児童虐待防止	62
よしかわ地域食堂ネットワーク	64
みんなの食堂ころあい	64
みんな食堂たんぼぼ	65
よつば食堂	65

問合せ一覧 66

問合せ一覧	66
-------	----



子育てカレンダー

届出等 母と子の健康 成長の目安 予防接種の時期

妊娠期	誕生	1か月	3か月	6か月	10か月
-----	----	-----	-----	-----	------

妊娠届
▶P14

出生届
▶P19

子育て応援
給付金
▶P20
赤ちゃん訪問
▶P21

4か月児健診
身体測定、内科
健診、成長発達・
栄養に関する相
談、絵本の紹介
とプレゼント

7か月児相談
身体測定、成長
発達・離乳食の
相談



母子健康手帳
交付
▶P14

出産応援
給付金
▶P14

妊婦健康診査
▶P15

パパママ学級
▶P16

妊婦歯科健診
▶P16

妊婦高血圧症
候群(妊娠中
毒症)に関す
る助成
▶P16

*自由に体の
向きを変え
られない
*「おぎゃあお
ぎゃあ」と単
調に泣く

*おっぱい、ね
んねのころ
*表情を持っ
た泣き声を
出す

*手足をバタ
バタさせる
*「あ〜う〜」
と声を出す
ようになる

*寝返りをうつ
*離乳食開始

*つかまり立
ちやつたい
歩きをする
*後追いがは
じまる



伴走型支援▶P14

子どもの成長は、保護者にとって楽しくうれしいものです。
成長に合わせて、健康診査と予防接種を忘れずに
必ず受けましょう。



11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4～5歳	6歳
		1歳8か月児 健診 身体測定・内科 健診・歯科健診・ 歯みがき指導・ 個別相談・栄養 相談		3歳4か月児 健診 身体測定・内科 健診・歯科健診・ 歯みがき指導・ 個別相談・ 栄養相談		
	*一人で歩く *離乳食完了へ	*走る、登る *自我が芽生え、喜ぶ、泣く、怒る、すねるなど感情が一層豊かになる	*台に乗って物をとる *イヤイヤ期	*公園の遊具でひとりで遊べるようになる *「これなあに？」と尋ねることが多い		
						
予防接種 ▶ P21						
子どもの歯の健康相談 ▶ P22						
乳幼児相談 ▶ P21						
※令和6年1月末時点の情報で調製しています。						

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

子育て応援情報サイト

市から発信している子育て情報を活用し、子育ての悩みを解消しましょう！
特に初めて子育てする方は、不安でいっぱい。ぜひアクセスしてみてください。

吉川市ホームページ

「子育て・教育・学び」のページでは、保育や子育て支援などへの取り組みに関する手続き、届出、学校教育、生涯学習などについての情報を掲載しています。

URL

<https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/index.cfm/25.html>



子育て応援 web サイト「ママフレ」

～子育てに関する行政サービスガイド～

たくさん情報の中から子育てに関する情報だけを集めました。なるべく簡単に、なるべくわかりやすく市のサービスを案内しています。

URL

<https://yoshikawa-city.mamafre.jp/service/>



吉川市子ども・子育て応援サイト「よしよしねっと」

～子育てに関する身近な情報～

吉川市で子育てする方は必見の情報が満載の応援サイトです。子育て中の知りたい情報を、先輩ママが紹介します。

URL

<http://yoshiyoshinet.kids.coocan.jp/>



column

**「広報よしかわ」を
いつでもどこでも
見ることができます！**

発行日は、
毎月1日！

スマートフォン、タブレット端末などで「広報よしかわ」を読めるようになりました。気になる記事を切り取って保存できるだけでなく、保存した画像をメールなどで友達に発信したり、共有することもできます。



「マチイロ」をはじめには

無料アプリ「マチイロ」をダウンロードし、性別年月日、お住まいの地域（吉川市）を登録してください。

おでかけスポット

市内には、大きな公園から近所にある小さな公園まで特徴のある公園がたくさんあります。天気の良い日は、お子さんと一緒にお気に入りのスポットにでかけてみませんか？

吉川市公園リスト

近隣公園

① 吉川沼辺公園	中央 3 丁目 25-1	④ 中曽根公園	中曽根 2-8
② 吉川運動公園	きよみ野 1-5	⑤ 永田公園	きよみ野 4-10
③ 関公園	吉川 1-31	⑥ 美南中央公園	美南 2-5 ほか

緑地・緑道

⑦ 吉川公園	江戸川河川敷	⑨ よこまちの杜	川藤 518-1
⑧ アクアパーク	中央 3 丁目 6-1、2、3		

街区公園

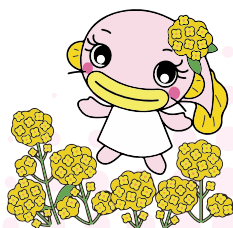
⑩ 上内川幼児公園	上内川 171-26	③⑦ 高富公園	高富 1-16
⑪ 川藤幼児公園	大字川藤 638-13	③⑧ 高久公園	高久 1-8
⑫ 八子新田幼児公園	大字八子新田 554-32	③⑨ 高久第 2 公園	高久 1-32
⑬ 川野公園	吉川 2-29	④⑩ 美南 1 丁目公園	美南 1-18
⑭ 川富公園	吉川 2-17	④⑪ 美南 1 丁目第 2 公園	美南 1-38
⑮ 吉川児童公園	吉川 1-4	④⑫ 美南 1 丁目第 3 公園	美南 1-35
⑯ 吉川東公園	中央 2 丁目 41-6	④⑬ 美南 1 丁目第 4 公園	美南 1-24
⑰ 中央西公園	中央 1 丁目 8-8	④⑭ 美南 2 丁目公園	美南 2-26
⑱ きよみ野第 1 公園	きよみ野 5-13	④⑮ 美南 3 丁目公園	美南 3-6 ほか
⑲ きよみ野第 2 公園	きよみ野 1-13	④⑯ 美南 3 丁目第 2 公園	美南 3-22
⑳ きよみ野第 3 公園	きよみ野 2-19	④⑰ 美南 3 丁目第 3 公園	美南 3-20
㉑ きよみ野第 4 公園	きよみ野 3-21	④⑱ 美南 4 丁目公園	美南 4-16
㉒ きよみ野第 5 公園	きよみ野 5-22	④⑲ 美南 5 丁目公園	美南 5-2 ほか
㉓ ネオポリス第 1 公園	新栄 1-2	⑤① 中央平沼公園	中央 1 丁目 22-7
㉔ ネオポリス第 2 公園	中央 3 丁目 962-1	⑤② 栄町にこここ公園	中央 2 丁目 30-1
㉕ ネオポリス第 3 公園	新栄 2-4	⑤③ 道庭公園	道庭 1-6
㉖ 中井沼公園	中央 3 丁目 8-1、2、3		
㉗ 栄町公園	栄町 871-1		
㉘ 保公園	保 1-33		
㉙ 保第 2 公園	保 1-28		
㉚ 保第 3 公園	保 1-7		
㉛ ほのぼの公園	大字保 763-1		
㉜ 月の公園	大字保 29-1		
㉝ なまずの里公園	大字保 921		
㉞ 木売新田幼児公園	大字木売新田 138-8		
㉟ 木売公園	木売 3-5		
㊱ 木売第 2 公園	木売 2-17		



吉川市 公園マップ



0 N 1km
1:30,000





遊具で遊ぼう！

アスレチックなどの遊具は、おもいきり体を動かしながら遊ぶことができ、子どもたちに大人気♪小さなお子さんでも楽しめる公園もあります！

沼辺公園 P

マップ ①

アスレチック遊具やブランコ、ターザンロープなどがあります。とても大きいザイルクライミングが人気です。夏期は滝のように水が流れるじゃぶじゃぶ池で水遊びができます。



中曽根公園

マップ ④

網やすべり台が合わさった複合遊具の下には大きな砂場があります。他にもバスケットゴールがある広場や、秋にはドングリ拾いも楽しめます。



ほのほの公園

マップ ③①

カラフルな遊具や広場で思いっきり遊べます。滑り台は2種類あり、幅広い年代の子が楽しめます。死角がなく全体を見渡せるので、パパママも安心！



なまずの里公園

マップ ③③

なまずの形をした池やバスケットゴール、ターザンロープやローラーすべり台などの遊具があり、さまざまな年齢層の方が楽しめます。また、災害時の設備も備えた公園です。夏期には水深の浅いじゃぶじゃぶ池で水遊びができます。



自然を楽しもう！

川にかこまれた吉川市は、鳥や虫など生き物の生態を観察できるスポットもあり、季節によってさまざまな草花を楽しめる自然豊かなまちです。

中井沼公園

マップ 26

自然と調和のとれたビオトープのある公園です。周りは遊歩道となっていて、ウォーキングにも最適！



きよみ野第2公園

マップ 19

桜や紅葉が楽しめる他、いろんな種類のドングリが落ちています。近くの図書館で調べてみよう！



高久第2公園

マップ 39

ブランコなどの遊具ほか、桜やドングリなど植物によって四季を感じることができます。



よこまちの杜

マップ 9

平成16年に川藤の鈴木家から寄贈された屋敷林で、江戸時代は「川藤奉行所」と呼ばれていました。様々な樹木が木陰を作り、夏期でも涼しく、昆虫や鳥類などの観察ができます。



のびのび遊ぼう！

大人数で楽しめる広場や運動ができる公園も！家族や友達と一緒に、青空の下で自然を満喫しましょう！

美南中央公園

P

マップ 6

吉川で1番大きな公園で、調節池や多目的の広場、たくさんの遊具があります。



永田公園

P

マップ 5

シンボルのよしかわ富士（きよみ野富士とも呼ばれています。）からは天気の良い日には富士山が見えます。夏期には太陽の泉から流れる水のせせらぎを感じることができます。新たに健康遊具が寄贈され設置されました。



関公園

マップ 3

宇宙桜が植樹された、桜がコンセプトの公園です。公園再生プロジェクトで新たに ASE 施設*が設置されました。園路も整備されてベビーカーでも散策しやすい公園です。

※ ASE とは、「Action Socialization Experience」の略で、「社会性を育むための活動」を行う施設のことです。



美南2丁目公園

マップ 44

公園内の小さな山は「ハンブ」と呼ばれた貨車の組み換え装置をモチーフにしたもので、この一帯が国鉄（現 JR）武蔵野操車場であった面影を残す公園です。



他にもあります！ おススメ公園

学校の隣や住宅街の中、身近なところに公園はあります。あまり知られてはいない魅力的な公園をご紹介します。

道庭公園

マップ 52

不思議な形の遊具やクローバー型の砂場があります。



木売公園

マップ 33

吉川駅南口から徒歩5分、山や芝生の広場で遊べます。定期的にプレイパークも開催されています。



吉川児童公園

マップ 15

藤棚の下にベンチがあり、遊ぶのもよし、休むのもよし！



吉川運動公園

マップ 2

調節池を兼ねた公園で、多目的グラウンドとテニスコートがあります。



保第2公園

マップ 29

「防犯活動ステーション」があり、安心して遊べます。



保第3公園

マップ 30

滝が流れる公園です。新たに「太陽さん池」ができました。小さいお子さんでも、安心して遊べる水深になっています。



アクアパーク

マップ 8

スケートボード場やバスケットコートがあります。





ようこそ赤ちゃん(妊娠)

妊娠おめでとうございます。

妊娠がわかったら、赤ちゃんを迎え入れる準備をしましょう。

赤ちゃんを無事に出産するために、お母さんの体調に気を付けましょう。心配なことがありましたら、子育て世代包括支援センター（保健センター）にいつでもご相談ください。

妊娠届を出しましょう

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

妊娠がわかったら、子育て世代包括支援センター（保健センター）へ「妊娠届出書」を提出してください。（妊娠届出書の用紙は保健センターにあります。）

妊娠・出産・子育て全般のご相談に専門職が対応しています。



母子健康手帳をもらいましょう

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

「妊娠届出書」を提出した方に、「母子健康手帳」、妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査の助成券、産婦健診助成券、マタニティキーホルダーをお渡しします。

妊娠から出産、そして出産後のお母さんとお子さんの健康状況を記録する手帳です。予防接種歴なども記載するので、保育園や幼稚園、小学校入学後も使います。

伴走型支援

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談に応じ、各ご家庭のニーズに即した支援につなぎます。

出産応援給付金

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

妊娠届出時に申請についてご案内し、「出産応援給付金」を支給します。

パパ・ママ応援ショップ優待カードを入手しましょう

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

埼玉県では、子育て家庭を応援するため、お店で割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ」制度を行っています。

協賛店で、優待カードを提示すると、お店で割引等のサービスを受けられます。

妊娠中の方がいるご家庭も対象になりますので、スマートフォンアプリ版優待カードをダウンロードしていただくか、子育て支援課または保健センターで紙の優待カードをお受け取りください。協賛店については、アプリや埼玉県のホームページをご覧ください。

妊婦健康診査を受けましょう

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

お母さんとおなかの赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するのが、妊婦健康診査です。出産前までの健診を受ける際の経済的な負担を軽くするため、妊娠健康診査費用の一部を助成しています。

※里帰り出産に伴い、県外で検査を受ける方は、助成券が利用できません（一部医療機関を除く）ので、後日領収書をお持ちになり、保健センターへ申請してください。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

妊婦健康診査とは？

妊婦さんやおなかの赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するのが妊婦健康診査です。妊婦さんの健康診査は、原則健康保険は適用されません。

出産までの健診を受ける際の経済的な負担を軽くするため、妊婦健康診査費用の助成（最大 14 回分）を行っています。健診費用が助成額を上回ったときの超過分は自己負担（有料）となります。

国が示している妊婦健康診査の実施基準			
期間	妊娠初期～23 週	24 週～35 週	36 週から出産
回数	1～4 回目	5～10 回目	11～14 回目
間隔	4 週間に 1 回	2 週間に 1 回	毎週
基本的な項目	●健康状態の把握（問診、診察） ●検査、計測（血圧、尿検査、腹囲、体重など） ●保健指導		
必要に応じて行う 主な医学的 検査	●血液検査 ●子宮頸がん検診（ともに初期に 1 回） ●超音波検査（期間内に 1 回）	●血液検査 ●B 群溶血レンサ球菌検査（期間内に 1 回） ●超音波検査（期間内に 2 回）	●血液検査 ●超音波検査（ともに期間内 1 回）
	●HTLV-1 抗体検査 ●性器クラミジア検査（ともに 30 週までに 1 回）		

妊婦歯科健診が受けられます

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

妊娠中、出産後は女性ホルモンの分泌の変化や食事回数の増加などから虫歯や歯周病になりやすく、進行しやすい時期です。お口の健康を保つための健診です。吉川歯科医師会の協力医療機関において無料で受けられます。

パパママ学級に参加してみましょう

問い合わせ ▶ 健康増進課 ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

お母さん、お父さんが安心して赤ちゃんを迎え入れられるように、保健師、栄養士、助産師、歯科医師等による妊娠、出産、育児、栄養等に関する学習・相談などを行っています。これからお母さん、お父さんになる方同士の交流の場にもなります。

パパママ学級ってどんなことするの？

- 1 回目：妊娠による身体の変化・赤ちゃんの発育／一日に何をどのくらい食べたらいいの？
 - 2 回目：お口の中の衛生について、妊婦体操／お産の進み方と過ごし方、上手に母乳で育てるために
- * どちらか一方の参加も受け付けています。
 - * 上のお子さんを連れてのご参加はできません。
 - * 令和6年1月末時点の情報を掲載しています。

妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）に関する助成

問い合わせ ▶ 埼玉県 健康長寿課 ☎ 048-830-3561

糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）により、7日以上の上の入院が必要な方を対象に入院費を助成します。支給には一定の要件があります。

保育ボランティア養成講座

市が主催する講座などの託児でお子さんをお預かりする保育ボランティアです。

お申し込み・お問い合わせは吉川市 子育て支援センター ☎ 048-984-6377

吉川市子育て世代包括支援センター

妊娠期からのみんなの相談窓口です。

- 思いがけず、妊娠したかも
- 産後、体調がすぐれない
- 赤ちゃんの体重は増えているかな
- 私の子育て、これでいいの？
- 身近に手助けしてくれる人がいなくて大変 などなど…



産前・産後のからだのこと、育児のこと、お気軽にご相談ください。

所在地：〒342-0055 吉川市吉川2丁目1番地13 吉川市保健センター1階

受付：平日8時30分から17時まで（土日祝日、年末年始はお休み）

電話：048-982-9804 **FAX：**048-981-3881

産前・産後ヘルプサービス

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

妊娠中・産後1年未満のお母さんが行う家事や育児をヘルパーがお手伝いします。

利用：平日の午前9時から午後5時まで

ひと月12回 1回2時間まで

費用：有料（世帯の課税状況等により異なります。）

- * 利用の申請は、**母子手帳**を持って子育て支援課にお越しください。
- * 申請の際に利用内容について希望を伺います。
- * 実際にサービスを利用するまでに期間を要しますので、お早めにお申し込みください。

利用者からは、育児はひとりで悩む事が多く大変だった。短い時間でも手伝ってもらえるととても助かる！との声を頂いています。

産前産後保険料（税）軽減の手続きをしましょう

問い合わせ ▶ 加入している各健康保険

（吉川国民健康保険の方：国保年金課 ☎ 048-982-9538 FAX 048-981-5392）

産前産後保険料（税）軽減とは、出産予定又は出産した被保険者またはその扶養者の健康保険や国民健康保険などの保険料（税）について、産前産後期間に相当する4か月分（多胎妊娠・出産の場合は6か月分）の所得割保険料（税）及び被保険者均等割保険料（税）を軽減する制度で、令和6年1月から施行されました。

なお、「出産」とは妊娠85日以上の分娩をいい、早産などの場合も対象となります。

ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）

子育てをしているママをサポート

先輩ママのボランティアがご自宅に訪問します

子育て中…ちょっと手を貸してほしい時、誰かに話を聞いてほしい時、1人で考えずお電話ください！

- 引っ越してきたばかり。実家も遠くて頼れる人がいない…
お母さんみたいなボランティアさんとお茶を飲みながら話をしたり、一緒に離乳食を作ったりした。
- 下の子が生まれて上の子とゆっくり関わってあげられない…
下の子を抱っこしてもらっていたので、上の子としっかり向かい合えた。
- 妊娠中で子育てをしながらの家事は大変…
ボランティアさんと一緒にお買い物へ行った。
- 双子・年子の子育て、ママー人では手が足りない…
ボランティアさんと一緒に散歩へ出かけた。



●ホームスタートとは

ホームスタートとは、妊産婦または未就学児のいる家庭に、研修を受けたボランティアが訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。お友達のようにお話を聞いたり、お子さんと一緒に遊んだりすることで、ママが元気に子育てできるように、また、地域へと踏み出して他の支援や人々とつながるきっかけを応援します。



●ご利用について

- 利用料は無料です。
- 対象は妊産婦または未就学児のいる家庭です。
- 訪問は1回2時間、週1回、全4～6回くらいが目安です。
- ベビーシッターや家事代行はしません。
- 訪問活動中にかかわったプライバシーに関する情報は、個人情報として慎重に扱い、秘密は厳守されます。



●ご利用の流れ

- お電話かメールでお申込みください。申込書をお渡します。
- オーガナイザーが訪問して、ご希望をうかがい訪問内容を一緒に決めます。



ホームスタートよしかわ推進協議会

（福）吉川市社会福祉協議会と（特非）よしかわ子育てネットワークが運営しています。

〒342-0038 吉川市美南 4-17-3 美南子育て支援センター内

☎ 080-9579-0831

✉ homestart-yoshikawa@nifty.com





赤ちゃんが生まれた(出産)

ご誕生おめでとうございます。

いよいよ赤ちゃんとの生活がスタートですね。

市には、皆さんが安心してこのまちで子育てができるようなさまざまなサポートがあります。

出生届を出しましょう

赤ちゃんが生まれたら、「出生届」を提出してください。

出生届を出すと、生まれてきたお子さんの氏名等が戸籍（日本国籍のお子さん）や住民票に記載されます。

届出期間	生まれた日から数えて 14 日以内（生まれた日を含む） 国外で生まれたときは 3 か月以内
受付場所	市民課※各市民サービスセンター（※生まれた子が外国籍の子を除く）
届出地	父母の本籍地・届出人の住所地・出生地 のいずれか
届出人	父または母
注意	☆児童手当、子ども医療費についても同時にお手続きができます。 申請に必要なもの（P24でご案内しています。）をご用意ください。
届出のときに必要なもの	☐ 出生届書（医師または助産師の証明が必要） ☐ 母子健康手帳
問合せ	市民課 ☎ 048-982-9691 FAX 048-981-5392

出生連絡票を出しましょう

4 か月までのお子さんを訪問する「赤ちゃん訪問」などの案内をするため、赤ちゃんが生まれたら、必ず「出生連絡票（ハガキ）」を直接（市民課・健康増進課）または郵送で提出してください。

※出生連絡票は妊婦健診助成券などの 1 番後ろに付いています。里帰りする方は、里帰り先から自宅へ戻る時期をご記入ください。

出産育児一時金の手続きをしましょう 問い合わせ ▶ 加入している各健康保険

（吉川市国民健康保険の方：国保年金課 ☎ 048-982-5116 FAX 048-981-5392）

出産育児一時金とは、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、一定の金額（原則 50 万円）が支給される制度です。

分娩する医療機関で手続きすることにより、出産育児一時金が保険者から直接医療機関に支払われ、退院時には、出産費用から出産育児一時金を差し引いた額を払えばよいことになります。また出産費用が一定の金額未満の場合は、差額の支払いを保険者に求めることができます。

なお、妊娠 85 日以上であれば、死産・流産の場合も対象となります。

産後ケア事業

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

出産後のご心配がある方に、それぞれのお悩みや相談内容に応じたサポートを行います。所得に応じ、自己負担の支払いが必要です。

- ・お母さんに対する心身のケア
- ・授乳や育児に関する指導・相談
- ・産後の生活に関する相談・支援

新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

生まれつき難聴のある赤ちゃんは、1,000人に1～2人いると言われています。難聴を早く発見して支援や治療を行うことが、赤ちゃんのコミュニケーションやことばの発達にとっても大切です。実施については、出産する医療機関にご相談ください。

産婦健康診査

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

「心の健康チェック」を伴う産婦健康診査の費用の一部を助成します。

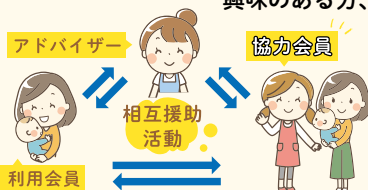
子育て応援給付金

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

赤ちゃん訪問時に申請についてご案内し、「子育て応援給付金」を支給します。

協力会員・両方会員大募集中！

興味のある方、お待ちしております！



一緒に子育てを応援しませんか？

保護者に代わって保育園への送迎等の援助をします。

両方会員…利用もするけれど、時には協力もできるという方。

よしかわファミリー・サポート・センター ☎ 048-984-6378

健康保険の手続きをしましょう

問い合わせ ▶ 加入している各健康保険

(吉川市国民健康保険の方：国保年金課 ☎ 048-982-9538 FAX 048-981-5392)

健康保険の被保険者の方にお子さんが生まれた場合、お子さんの健康保険の加入の届出が必要になります。加入している健康保険により手続きが異なりますので、加入している各健康保険にご確認ください。

児童手当、子ども医療費の手続きをしましょう (→子どもに関する手当や医療費 P24)

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

「児童手当」「子ども医療費」の手続きは、出生した翌日から 15 日以内にしてください。必要書類がそろわない場合でも、申請手続きができます。

赤ちゃん訪問があります

生後 4 か月までの乳児がいるすべての家庭を看護職が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行います。赤ちゃんのこと・育児のことで心配なときには、気軽にご相談ください。

乳幼児健診・相談を受けましょう

4 か月児健診、1 歳 8 か月児健診、3 歳 4 か月児健診があります。

対象となるお子さんには通知を送付します。お子さんの成長を確認するためにも、必ず受診しましょう。該当月以外にご相談の希望がある場合は、乳幼児相談等の機会をご利用ください。

※通知の時期を過ぎてから転入された場合、通知は届きませんので、母子健康手帳を持って保健センターへ直接お越しいただくか、電話でお問い合わせください。

予防接種を受けましょう

感染症からお子さんを守るために効果的な予防接種には、法令で定められた子どもの定期予防接種（無料）と本人が希望して行う任意予防接種（有料）があります。定期予防接種の対象となるお子さんには、通知を送付します。

※定期予防接種は、定められた時期に受けないと、接種費用は自己負担となります。

定期予防接種の受け方

1 保健センターから案内通知が送付される

対象年齢のお子さんがある方に通知を送付します。

※転入等により、案内が届かなかった方は母子健康手帳を持参の上、保健センターに「予診票」を受け取りにお越しください。

2 指定の医療機関で接種

医療機関により接種できる種類が異なりますので、事前に御確認ください。

赤ちゃんが生まれた（出産）

お子さんの急な病気やけが

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

● 埼玉県救急電話相談（#7119）

休日や夜間の子どもの急な病気やけがに関して、医療機関の受診の必要性や家庭における対処法などを看護師が電話で相談に応じます。

相談受付時間：24時間 365日

相談の電話番号：#7119

☎ 048-824-4199（IP電話、PHS、ダイヤル回線、都・県境の地域でご利用の場合）

● 小児時間外（初期救急）診療体制

診察日・時間：平日 午後7時から午後9時30分まで当番医療機関で診療します。
（受付は、午後7時から午後9時まで）

※土・日曜日、祝休日、お盆（8月13日から15日）、年末年始（12月29日から1月3日）の診療はありません。

当番医のかかり方

- ①当番医療機関には、あらかじめ電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。
- ②当番医療機関が、やむを得ず休診する場合や変更になることもありますので、受診前に必ず電話で確認してください。
- ③電話相談や診察の結果、当番医療機関では対応できない患者さんや、夜9時以降の急病の患者さんは119番の利用をおすすめします。

※当番医療機関は、広報やホームページ、保健センターで配布する「小児時間外（初期救急）診療体制についてのお知らせ」でご確認ください。



子どもの大切な歯を守るために、 かかりつけ歯科医を持ちましょう

子どもの場合、歯が生え変わったり、顎が成長したりと、日に日にお口の環境が変化し、虫歯になるリスクも高まります。乳歯が生えたら、かかりつけ歯科医をもつことをお勧めします。

定期予防接種対象年齢表

問い合わせ ▶ 健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

予防接種はなるべく推奨時期に受けましょう。

赤ちゃんが生まれた（出産）

予防接種の種類(回数)		2か月	3か月	4か月	5か月	8か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
ロタウイルス	1価	① ↓	② ↓										
	5価	① ↓	② ↓	③ ↓									
		生後14週6日までに接種を開始しましょう。											
B型肝炎 (3回)		① ↓	② ↓			③ ↓							
		生後1歳に至るまでに3回接種します。1回目終了時から数え、27日以上の間隔をあけて2回目を接種、1回目終了から139日以上の間隔をあけて、3回目を接種しましょう。											
ヒブ (4回)		① ↓	② ↓	③ ↓			④ ↓						
		27日以上の間隔をあけて、生後12か月に至るまでに3回接種します。3回接種終了後、7か月以上の間隔をあけて1回接種しましょう。接種開始月齢や標準的な接種間隔でできなかった場合は、接種回数が変わります。											
小児用肺炎球菌 (4回)		① ↓	② ↓	③ ↓			④ ↓						
		27日以上の間隔をあけて、生後24か月に至るまでに3回接種します。3回接種終了後60日以上の間隔をあけて、1回接種しましょう。接種開始月齢や標準的な接種間隔でできなかった場合は、接種回数が変わります。											
四種混合 (ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ) (4回)		① ↓	② ↓	③ ↓		④ ↓							
		20日以上の間隔をあけて生後12か月までに3回接種します。3回接種終了後、6か月以上の間隔をあけて1回接種しましょう。											
BCG (1回)						① ↓							
		5か月から8か月の間で1回接種しましょう。											
麻しん風しん (2回)							① ↓					② 年長児のとき ↓	
水痘 (水ぼうそう) (2回)							① ↓	② ↓					
		生後12か月から15か月に至るまでに1回接種します。1回目終了から数え、6か月から1年後に2回目を接種しましょう。											
日本脳炎 (4回)									① ↓	② ↓	③ ↓		
		6日から28日の間隔をあけて、3歳に達したときから4歳に達するまでに、2回接種します。2回接種終了後約1年後に1回接種しましょう。2期は、9歳になったら1回接種します。											

推奨接種時期

(令和6年1月末現在)

接種可能な期間 (国が定めている接種可能期間)



子どもに関する手当や医療費

安心してお子さんを育てていけるように、市ではいろいろな支援を行っています。
ここでは、子育て家庭への経済的な支援についてご紹介します。

児童手当

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

中学生までのお子さんを養育している方に手当を支給します。(令和6年1月末現在)

支給額	0歳～3歳未満		所得制限 限度額未満の方	所得上限 限度額未満の方
	3歳以上小学校 修了前	第1子・第2子	10,000円/月	特例給付 5,000円/月
		第3子以降	15,000円/月	
	中学生		10,000円/月	
	※所得上限限度額以上の場合は、資格喪失となります。			
対象	0歳から中学校卒業前までの子どもを養育している父または母若しくは養育者（公務員の方は勤務先に請求してください。）			
注意	☆出生の場合は出生した翌日、転入の場合は前住所地の転出予定日の翌日から15日以内の請求が必要です。請求月の翌月分から対象となります。 ☆支払は、4か月に1回です。(支払月2月、6月、10月) ※支払通知書は主に10月のみ送付となります。 ☆毎年6月に現況届の提出を求める場合があります。 ☆所得上限限度額を超過し、受給資格をお持ちでない方が、所得が所得上限限度額を下回った際は、再度認定請求書をご提出いただくことで、児童手当を支給することができます。			
認定請求に必要なもの	☐ 請求者の振込金融機関口座のわかるもの ☐ 請求者の健康保険証のコピー（※共済組合の健康保険証をお持ちの方のみ） ☐ 請求者および配偶者のマイナンバーカードまたは通知カードと身分証明書 ☐ その他状況に応じて書類を提出していただく場合があります。			

～令和6年10月より制度改正予定～

- 所得制限撤廃
- 高校生まで支給対象児童
- 第3子以降3万円
- 支給月が令和6年12月から偶数月
- 大学生世代まで算定児童

子ども医療費の給付

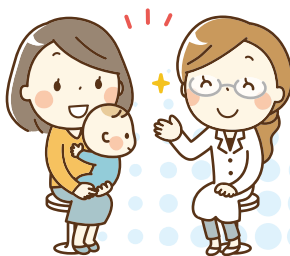
問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

お子さんが、病気やけがなどにより健康保険を使って医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分を助成します。(令和6年1月末現在)

対象	健康保険に加入している0歳から中学校卒業前までの子ども ※重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の受給資格がある方は対象外です。
注意	☆次の費用については助成対象外です。 ●予防接種・健診・薬の容器代などの保険診療外の費用、入院時の食事代、高額療養費や附加給付分（健康保険組合から支払われるもの） ●他の公費助成制度・時効（領収日の翌日から起算して5年）を過ぎたもの、学校管理下のけが等で災害共済給付に該当する医療費（学校を通じて請求）
申請に必要なもの	「子ども医療費受給資格証」の交付を受けてください。 ☐ お子さんの健康保険証 ☐ 受給資格者の振込金融機関口座のわかるもの

～令和6年9月診察分から制度改正予定～

○対象を健康保険に加入している0歳から18歳年度末までの子どもへ拡大



子育て情報が満載♪ マイナポータルってなあに？

あなたにも
12ケタの
マイナンバー
まいな ☺



『マイナポータル』は子育てに関する情報や手続きを検索できるサイトだよ！必要な子育て情報を簡単に調べることができるからラクラク便利☆
LINE公式アカウントもあるからぜひ友だち登録してね♪



未熟児・障がい児・難病のお子さんへの支援

未熟児や障がい、難病のお子さんと家族のために、いろいろなサービスがあります。制度によって、利用できる条件や所得制限がある場合が多くありますので、事前にお問い合わせください。

■医療費給付など

未熟児養育医療の給付

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、指定医療機関での入院治療に必要な医療費の一部を助成します。

注意	☆出生後、2週間以内に必要書類を健康増進課に提出、申請手続きをする必要があります。 ☆個々の状況によって申請に必要な書類が異なる場合がありますので、申請手続きにお越しになる前に、健康増進課へお問い合わせください。
申請に必要なもの	☐養育医療給付申請書 ☐養育医療意見書（指定医療機関の医師が記入することになります。） ☐世帯調書 ☐所得税額等の証明書もしくは税情報等に関する同意書 ☐子ども医療費支給委任状兼同意書 ☐健康保険証（生まれた児、もしくは生まれた児が加入する予定の被保険者証） ☐印鑑
問合せ	健康増進課（保健センター） ☎ 048-982-9804 FAX 048-981-3881

障がい福祉サービスガイド

障がい児への支援についてもっと詳しく知りたい場合は、障がい福祉課で発行している「障がい福祉サービスガイド」が便利です。

令和 年度版

障がい福祉サービスガイド

吉 川 市



なまじり
障がい児イメージキャラクター

指定難病・小児慢性特定疾病にかかる医療費助成制度

問い合わせ ▶ 草加保健所 ☎ 048-925-1551 FAX 048-925-1554

国が指定した難病や慢性疾患が対象となります。患者さんの医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている方に保険診療による医療費の一部を助成する制度です。

詳しくは、上記問合せ先までご連絡ください。

難聴児補聴器購入費の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中等度の難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達支援のために、補聴器を購入及び修理する場合、その費用の一部を助成します。

対象	両耳の聴力レベルが 25 デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない 18 歳未満の方で、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断している方。
申請に必要なもの	☐ 補聴器（購入及び修理）の見積書 ☐ 購入の場合は、医師の意見書（用紙は障がい福祉課にあります。）
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

サポート手帳

問い合わせ ▶ 障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

埼玉県では、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援のために「サポート手帳」を作成しています。この「サポート手帳」は、主に発達障がいがあったり、発達に不安を抱えるお子さんをお持ちの保護者に配布しています。

統計調査員 募集中！

1 回の統計調査につき 2 か月程度、世帯や事業所を訪問し、調査票の配布や回収をする統計調査員を募集しています。

応募資格：20 歳以上の方（上限なし）

報酬：統計調査ごとに担当件数などに応じた金額

申込：登録調査員申込書（庶務課、市ホームページで入手可）を記入し、直接または郵送で庶務課へ

問 庶務課 ☎ 048-982-9472 FAX 048-981-5392 吉川市統計調査員 検索

児童発達支援・放課後等デイサービス

問い合わせ ▶ 障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

障がい児や発達に心配がある児童に療育を提供します。未就学児を対象にした「児童発達支援」と就学児を対象にした「放課後等デイサービス」があります。

利用に際し、障がい福祉課で発行した受給者証が必要になります。

詳しくは、障がい福祉課へお問い合わせください。

市内通所支援事業所

事業所	住所	電話番号	児童発達支援	放課後デイ
ピノピノランド吉川	吉川 1-2-6	048-961-8416	○	○
ハッピーテラス吉川教室	保 1-37-13	048-940-1685	○	○
吉川市 こども発達センター	吉川 2-1-13	048-983-4800	○	×
コベルプラス吉川教室	中曽根 2-2-32	048-940-6974	○	×
はなみずき学園吉川校	高久 1-31-13	048-954-7797	×	○
Teku Teku	高久 1-38-4	048-973-7358	×	○
てくてく SUN	高久 1-26-14 スマイルコーポⅡ 103	048-940-3777	×	○
Good face	保 80-5	048-972-4693	×	○
DEKITA 吉川	木売 2-3-11 4F	048-984-3833	×	○
DEKITA ² 吉川	木売 1-4-11 宏次ビル 4F	048-984-3005	○	○
エポックきよみ野教室	きよみ野 2-15-2	048-940-5031	×	○
Grip キッズ	木売 2-9-6 1F	048-971-9309	×	○
KANADE カナデ	栄町 1514-1	048-940-3240	×	○
ネイスぶらす吉川美南校	美南 5-29-11	048-940-7137	○	○
ファンファーレ	きよみ野 3-13-27	090-4054-7993	○	○

重度心身障害者医療費

病院等で診療を受けた場合、各種医療保険制度による医療費の一部負担額（附加給付・高額療養費・公費負担分を除く）を助成します。

対象	次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳（1 級から 3 級）所持者 ●療育手帳（マル A、A、B）所持者 ●精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者
注意	☆次の費用については、助成対象外です。 ●健康診断・予防接種・薬の容器代・入院時の食事代・差額ベッドなどの保険診療一部負担金以外の費用 ●精神障害者保健福祉手帳 1 級所持により受給資格を得た方の精神病床の入院に係る医療費
申請に必要なもの	☐ 障害者手帳 ☐ 健康保険証 ☐ 受給者の振込金融機関口座のわかるもの
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-9530 FAX 048-981-5392

自立支援医療費の給付（精神通院）

統合失調症やうつ病などの精神疾患などのために行う通院医療に対して支給を行うものです。

対象	精神疾患（てんかんを含みます）で、通院による精神医療を続ける必要がある病状の方
支給内容	統合失調症やうつ病などの精神疾患などのために行う通院医療費の1割分が自己負担となります（保険適用分のみ）。ただし、所得に応じて上限額が決められています。
注意	☆事前の申請が必要です。
申請に必要なもの	☐ 保険証（子どもが加入している世帯全員分） ☐ 医師の意見書（用紙は障がい福祉課にあります。）
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

自立支援医療費の給付（育成医療）

自立支援医療（育成医療）は、身体に障がいのあるお子さんまたは将来障がいを残すと認められる疾患があるお子さんと、確実な治療効果が期待できる方が指定医療機関において医療を受ける場合に給付が受けられる制度です。

対象	18歳未満の方
支給内容	育成医療に該当する医療費の1割分が自己負担額となります（保険適用分のみ）。ただし、所得に応じて上限額が決められています。
注意	☆事前の申請が必要です。
申請に必要なもの	☐ 保険証（子どもが加入している世帯全員分） ☐ 医師の意見書（用紙は障がい福祉課にあります。）
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

■手当など

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、精神または身体に一定の障がいのある20歳未満のお子さんを養育している方に、お子さんの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

内容	● 1級（重度）：月額 55,350 円（令和6年度） ● 2級（中度）：月額 36,860 円（令和6年度） （4、8、11月に4か月分をまとめて支給）
注意	☆施設入所中の方、障がいを事由とする年金を受給している方は、手当を受けることはできません。 ☆本人または扶養義務者の所得に応じて支給の制限があります。 ☆指定の診断書により医師の診断を受けていただく場合があります。 ☆毎年8月に現況届（所得状況届）の提出が必要です。
申請に必要なもの	必要な書類等はお問い合わせください。
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-9530 FAX 048-981-5392

障害児福祉手当

障害児福祉手当とは、精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満のお子さんに対して、福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

内容	月額 15,690 円（令和 6 年度） （2、5、8、11 月に 3 か月分をまとめて支給）
注意	☆施設入所中の方、障がいを事由とする年金を受給している方は、手当を受けられません。 ☆本人または扶養義務者の所得に応じて支給の制限があります。 ☆指定の診断書により医師の診断を受けていただく場合があります。 ☆毎年 8 月に現況届（所得状況届）の提出が必要です。
申請に必要なもの	必要書類等はお問い合わせください。
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-9530 FAX 048-981-5392

障害者手帳の取得

身体障害者手帳

身体に障がいのある方が各種サービスを受けやすくするために手帳を（埼玉県知事が）交付します。

内容	視覚や聴覚、音声・言語機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、肝臓機能、ぼうこう、直腸機能等に継続する障がいがある方
申請に必要なもの	☐ 身体障害者手帳用の診断書（指定様式）
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

療育手帳

知的に障がいのある方が各種サービスを受けやすくするために手帳を（埼玉県知事が）交付します。

内容	心身の発達期に知的障がいがある方、生活上の適応障がいを伴っている方で、児童相談所で知的障がいと認定された方
申請に必要なもの	☐ ご本人の成育歴の参考になる書類（母子手帳や通知表など）
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

精神障害者保健福祉手帳

精神（てんかん、発達障がいを含む）に障がいのある方に、福祉制度を利用しやすくするために手帳を（埼玉県知事が）交付します。

内容	精神疾患（統合失調症、そううつ病、てんかん、発達障がいなど）を有し、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方。初診から 6 か月以上経過していることが必要。
申請に必要なもの	☐ 診断書（所定の用紙。初診から 6 か月以上経過していること。）
問合せ	障がい福祉課 ☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392

吉川市こども発達センター

〒 342-0055 吉川市吉川 2-1-13 保健センター 2F

☎ 048-983-4800 FAX 048-981-3881

こども発達センターでは…

発育や発達に障がい、または、遅れがあると思われるお子さんに対し、基本的な生活習慣を身につけることや、社会生活に適応する力を高めていくために必要な機能訓練や療育を行い、お子さんの発育を促すとともに、保護者への相談・援助を行っています。

● 児童発達支援事業

【通所クラス】

対象：通所受給者証をお持ちの満 2 歳～ 5 歳児（未就学児）の児童

日程：月～金曜日

（年齢や体力などにより、日数を相談することもあります。）

時間：午前 9 時～午後 2 時（給食あり）

● 1 日の流れ

9：00 登所

10：00 朝の活動

10：30 課題療育①

11：30 給食・歯磨き

13：00 課題療育②

14：00 降所

療育内容：集団療育

個別療育

【放課後クラス】

対象：通所受給者証をお持ちの満 2 歳～ 5 歳児（未就学児）の児童で、幼稚園や保育所（園）に通っている児童や来年度、幼稚園や保育所（園）に入園希望のある児童

日程：週 1 回（火曜日グループ・木曜日グループ）

時間：午後 2 時 40 分～午後 4 時 10 分

● 1 日の流れ

14：40 登所

15：00 課題療育

16：10 降所

療育内容：集団療育

個別療育

未熟児・障がい児・難病のお子さんへの支援



● 保育所等訪問支援事業

保育所等（保育所、幼稚園、こども園など）を利用する配慮を必要とする児童が楽しい集団生活を送れるよう、専門の訪問支援員が保育所等を訪問し、集団生活における児童の特性や課題を共有し、関わり方の工夫などの支援を行います。

● 障害児相談支援事業

こどもの個々のニーズに合わせて必要な療育などのサービスが利用できるよう、支援計画の作成や手続き支援を相談支援専門員が行います。

通所クラス・放課後クラス・保育所等訪問支援事業を利用する場合は、市障がい福祉課（☎ 048-982-5238 FAX 048-981-5392）にて、障害児通所支援事業の通所給付決定（受給者証の取得）を受ける必要があります。利用料や材料費などの詳細についてはお問合せください。



ひとり親家庭等の支援

ひとり親家庭等の方が安心して子育てができるよう、市や埼玉県では、いろいろな支援を行っています。

生活のこと、手続きのことなど、母子・父子自立支援員にご相談ください。

手当

児童扶養手当

ひとり親家庭等に手当を支給します。(令和6年1月末現在)

対象	父母の離婚・父または母の死亡等によって、父または母と生計を同じくしていないお子さんを養育する方。
内容	18歳になる年の年度末までのお子さん（一定の障がいの状態にある場合は20歳未満まで）を養育する方に支給されます。 ● お子さん1人のとき（月額） - 全部支給の場合：45,500円（令和6年度） - 一部支給の場合：45,490円から10,740円（令和6年度） ● お子さんの人数によって加算があります。
注意	☆請求者および同居の親族の方の所得により制限があります。（養育費を含む。） ☆上記の他に諸条件がございますので詳しくは子育て支援課にご相談ください。 ☆毎年8月に現況届の提出があります。
認定請求に必要なもの	☐ 戸籍謄本または戸籍抄本（請求者・対象児童） ☐ 年金手帳 ☐ マイナンバーカードまたは通知カード＋身分証明書（請求者・対象児童・扶養義務者） ☐ 請求者の振込金融機関口座のわかるもの ☐ その他状況に応じて必要な書類があります。
問合せ	子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

～令和6年度11月分より制度改正予定～

- 所得制限限度額の緩和
- 第3子以降加算額の増額

医療費

ひとり親家庭等医療費の給付

ひとり親家庭等の方が病気やけがなどにより健康保険を使って医療機関で受診した場合、その医療費の一部を助成します。(令和6年1月末現在)

対象	父母の離婚・父または母の死亡等によって父または母と生計を同じくしていないお子さんを養育する方。 ※重度心身障害者医療費の受給資格がある方は対象外です。
内容	18歳になる年の年度末までのお子さん（一定の障がいの状態にある場合は20歳未満まで）と、そのお子さんを養育する方が健康保険を使って医療を受けた場合の自己負担分を助成します。
注意	☆受給者および同居の親族の方の所得により制限があります。（養育費を含む。） ☆上記の他に諸条件がございますので、詳しくは子育て支援課にご相談ください。 ☆次の費用については、助成対象外です。 ●健康診断・予防接種・薬の容器代などの保険診療外の費用、入院時の食事代、高額療養費や附加給付分（健康保険から支払われるもの） ●他の公費助成制度・時効（領収日の翌日から起算して5年）を過ぎたもの、学校管理下のけが等で災害共済給付に該当する医療費（学校を通じて請求） ☆請求者（本人）による申請が必要です。
申請に必要なもの	☐戸籍謄本または戸籍抄本（受給者・対象児童） ☐マイナンバーカードまたは通知カード＋身分証明書（受給者・対象児童・扶養義務者） ☐健康保険証（受給者・対象児童） ☐受給者の振込金融機関口座のわかるもの ☐その他状況に応じて必要な書類があります。
問合せ	子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

■その他の支援

JR 通勤定期乗車券割引制度

通勤のための定期が、3割引で購入できます。

対象	児童扶養手当受給者の方およびその方と同一世帯員の方で、通勤のために定期券を必要とする方。
注意	☆他の割引（学割等）との併用はできません。 ☆児童扶養手当の受給資格はお持ちでも、手当の全部が支給停止になっている方は対象になりません。
申請に必要なもの	☐写真（縦4cm、横3cm） ☐児童扶養手当証書
問合せ	子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

問い合わせ ▶ 埼玉県東部中央福祉事務所 ☎ 048-737-2132 FAX 048-734-1121

母子家庭のお母さんおよび父子家庭のお父さん並びに寡婦の方へ、お子さんの就学、就職、知識技能の習得、生活などに必要な資金を埼玉県がお貸しする制度です。なお、貸付にあたっては審査があります。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが、就職やキャリアアップのために指定された教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講にかかった費用の一部を支給します。(令和6年1月末現在)

対象	●児童扶養手当を受給しているか、または同等の所得水準の方 ●教育訓練を受けることが適職につくために必要な方 ●過去に訓練給付金の支払を受けたことがない方 (すべてを満たすことが必要です。)
内容	指定教育講座を受講し、終了した場合、経費の60%を支給します。 (1万2千円以下でないこと。20万円が上限。講座により160万円が上限) ただし雇用保険法による一般教育訓練給付金等の受給の資格のある方については、雇用保険法による一般教育訓練給付金等の支給額を差し引いた額が支給されます。
注意	☆講座の受講申込をする前に相談および申請が必要になります。 ☆対象の講座は、雇用保険制度の一般教育訓練給付金等の指定教育訓練講座です。 ☆受講が修了したのち、給付金を支給します。
申請に必要なもの	必要書類等はお問い合わせください。
問合せ	子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが資格取得のため、指定された養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のため、給付金を支給します。(令和6年1月末現在)

対象	●児童扶養手当を受給しているか、または同等の所得水準の方 ●養成機関で1年以上(令和6年3月31日までに修業を開始する場合には6月以上)のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方 ●仕事または育児と、修業の両立が困難な方 (すべてを満たすことが必要です。)
内容	●月額70,500円(市民税非課税世帯は、月額100,000円) ●養成機関を修了した際に、終了支援給付金25,000円(市民税非課税世帯は、50,000円)を支給
注意	☆事前に相談および申請が必要になります。 ☆対象となる資格は、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等
申請に必要なもの	必要書類等はお問い合わせください。
問合せ	子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

ひとり親の方の学び直しを支援し、よりよい条件での就職や転職に繋げるため、事前に相談をして指定を受けた、高等学校卒業程度認定試験（以下「高卒認定試験」という）の合格を目指すための講座を受講した場合、受講修了後にその受講費用の一部を支給します。（令和6年1月末現在）

対象	次のすべての要件を満たすひとり親家庭の親及び児童 1. 吉川市在住の方 2. 児童扶養手当受給中、または、同等の所得水準未満の世帯の方（遺族年金や障害年金受給者のため、児童扶養手当を受けていない方も対象となる場合があります。） 3. 高卒認定試験に合格することが、適職に就くために必要と認められる方 4. 過去に、この給付金の支給を受けたことがない方 5. 高校を卒業していない方および大学入試資格検定・高卒認定試験に合格していない方
内容	1. 受講開始時給付金 - ア 通信制のみの場合 受講開始費用の40%相当額（4千円を超えない場合は対象外、上限10万円） - イ 通学又は通学及び通信制併用の場合 受講開始費用の40%相当額（4千円を超えない場合は対象外、上限20万円） 2. 受講修了時給付金 - ア 通信制のみの場合 受講費用の50%相当額（受講開始時給付金を支給した場合は、受講開始時給付金として支給した額を差し引いた金額） （1と2を合わせた給付額の上限は125,000円） - イ 通学又は通学及び通信制併用の場合 受講費用の50%相当額（受講開始時給付金を支給した場合は、受講開始時給付金として支給した額を差し引いた金額） （1と2を合わせた給付額の上限は250,000円） 3. 合格時給付金 ※受講修了後2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合のみ - ア 通信制のみの場合 受講費用の10%相当額（1と2と3を合わせた給付額の上限は150,000円） - イ 通学又は通学及び通信制併用の場合 受講費用の10%相当額（1と2と3を合わせた給付額の上限は300,000円）
注意	☆講座の受講申込をする前に相談及び申請が必要になります。 ☆高卒認定の合格を目指す講座（通信制講座を含む）のうち、事前に市の指定を受けた講座が対象となります。 ※高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は対象となりません。
申請に必要なもの	必要書類等はお問い合わせください。
問合せ	子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

■相談等

母子・父子自立支援員

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

子どもと家庭の相談窓口 相談専用 ☎ 048-940-1258

離婚や今後の生活について
の相談、就労についての相談
などを受け付けています。

日時	場所
第3水曜日（休館日除く） 午前9時30分～11時30分	児童館
上記以外の月～金曜日 午前9時～午後5時	子育て支援課

ひとり親の方の経済的自立をサポートします。

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

子どもと家庭の相談窓口 相談専用 ☎ 048-940-1258

児童扶養手当を受給している方等の経済的な自立をめざし、母子・父子自立支援プログラム策定員が、一人ひとりの状況やニーズに応じた計画を立て、これをもとにハローワークと連携して就職先を見つけたり、就職後のサポートをするなど、きめ細やかで継続的な自立・就業の支援を行います。就職したいけれど何から始めたらよいかわからない、就職まで計画的に進めたい、など、お気軽にご相談ください。

災害用伝言ダイヤルの使い方

「171」をダイヤルし、音声案内に従って、伝言の録音・再生を行ってください。

【伝言を録音する】

- ① 「171」をダイヤルする
- ② 「1」を押す
- ③ 電話番号を入力
- ④ 「1」「#」を押す
- ⑤ 録音する（30秒）
- ⑥ 「9」「#」を押す（終了）

【伝言を再生する】

- ① 「171」をダイヤルする
- ② 「1」を押す
- ③ 左と同じ電話番号を入力
- ④ 「1」「#」を押す
- ⑤ 再生が始まる



一時的な保育

子育ては、周りの力を借りていいもの。

お父さんやお母さんの仕事や疾病などにより、一時的にお子さんを保育できない場合、目的に合わせてお子さんを預けられる制度があります。

保育所での一時預かり保育

週3日以内の仕事や冠婚葬祭等の事情により、家庭での保育が困難な乳幼児を一時的に保育するサービスです。事前の登録・面接が必要となります。

●非定型保育

保護者の週3日以内の就労、職業訓練、就学等により、断続的に家庭における保育ができないとき

利用期間：週3日以内

●緊急保育

保護者の病気や出産、ご家族の看護や冠婚葬祭などで、一時的に家庭における保育ができないとき

利用期間：原則1か月以内

●リフレッシュ保育

保護者の育児疲れなどによるリフレッシュを図るため一時的に保育が必要なとき

利用期間：月1日程度

実施保育所	利用定員	保育時間
吉川市立第一保育所（きよみ野 2-22-1） 生後6か月～ ☎ 048-982-0259	各保育所 1日当たり 10名程度	月～金曜日 午前8時30分～ 午後4時30分
吉川市立第二保育所（木売新田 16） 生後6か月～ ☎ 048-982-5300		
コビープリスクールよしかわステーション（木売 1-8-3） 満1歳～ ☎ 048-971-7361		

病児・病後児保育

お子さんが病気または病気の回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが、安静を要するため、普段通っている保育施設等に通所できないときに保護者が仕事などの理由により家庭で保育できないとき、市が委託する下記の施設でお子さんを一時的にお預かりしています。

※事前登録が必要です。

実施施設	埼葛クリニック 2 階 病児・病後児保育室「めぐみ」 所在地：吉川市富新田 245 番地 ☎ 048-982-3381
対象年齢	生後 3 か月から小学校 3 年生までのお子さん ※利用期間：1 回の申請につき連続 7 日以内
利用定員	1 日につき原則 4 名まで（先着順） ※利用をしたい場合、予約システムから予約（当日予約の場合はシステム予約後に「めぐみ」に電話連絡をお願いします）
保育時間	午前 8 時～午後 6 時（延長なし）
利用料金	1 人日額 2,000 円（5 時間未満の利用の場合 1,000 円） ※ご家庭の状況等により無料となる場合があります。（事前申請要）
休日	日曜、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） その他埼葛クリニックが決めた日
問合せ・事前登録	事前に予約システムで利用登録が必要です。 保育幼稚園課（☎ 048-982-9528） または「めぐみ」（☎ 048-982-3381） 

児童ショートステイ

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

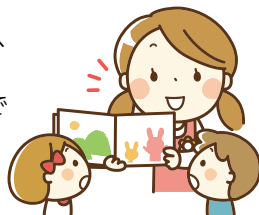
3 歳未満のお子さんを養育している保護者の方が、傷病、冠婚葬祭、出張などの社会的事由により、一時的にお子さんの養育が困難になった場合、市と契約した乳児院で短期間お預かりします。所得に応じて利用料が発生します。

預かり期間：原則として 7 日間を上限とします。

実施施設：社会福祉法人 愛全会 富士見乳児院（久喜市）
社会福祉法人 愛の泉 愛泉乳児園（加須市）

利用を希望される場合には、子育て支援課に事前に相談の上、お申し込みください。

※なお乳児院の事情（満室等）により、お預かりすることができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



ファミリー・サポート・センター

問い合わせ・申し込み ▶ ファミリー・サポート・センター ☎ 048-984-6378 FAX 048-984-6378

「子どもを保育園に送ってほしい。」「急な用事で、子どもを預かってほしい。」
ファミリー・サポート・センターは、地域で子育てを支援するために、育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）による助け合いの制度です。

利用時間：

午前6時から午後8時

対象年齢：

0歳から小学6年生

謝金（30分あたり）：

平日 300円

休日 400円



アドバイザー

利用の際は、アドバイザー
がマッチングを行います。

協力会員の紹介

援助の申し込み

活動報告書提出

援助の依頼

謝礼の授受

活動開始
(事前打ち合わせ後)



利用会員



協力会員

利用するには、入会説明会を受講し、会員登録が必要です。

利用したいという方は、ファミリー・サポート・センターまでご連絡ください。

緊急サポート

ファミリー・サポート・センターでは対応できない時間や病気のお子さん、宿泊を伴った預かりなどを市が委託した事業所が行います。

利用時間	24 時間
対象年齢	0 歳から小学 6 年生
保育料（謝金）	8 時から 20 時 1,000 円（1 時間あたり） 20 時から 8 時 1,200 円（1 時間あたり） 宿泊 10,000 円（1 泊 / 18 時から翌朝 9 時）
注意	☆事前登録が必要です。
問合せ・申し込み	NPO 法人病児保育を作る会緊急サポートセンター埼玉 ☎ 048-297-2903（受付 7 時～ 20 時、土日祝可） ホームページ http://byoujihoiku.blog.shinobi.jp/





幼児期の教育（幼稚園等）・保育施設

「働いている間、子どもを預けたい」

「子どもの成長に応じて、友達と遊んだり学んだりできる場が欲しい」

幼稚園や保育施設は、幼児期の子どもの育ちを支え、保護者のみなさんが安心して子育てできるための施設です。

幼児期の保育

問い合わせ ▶ 保育幼稚園課 ☎ 048-982-9528 FAX 048-981-5392

保育所

就労などのため家庭で
保育できない保護者に代
わり保育を行う施設
(0歳児から5歳児クラス)

地域型保育

就労などのため家庭で
保育できない保護者に代
わり保育を行う小規模保
育事業など
(0歳児から2歳児クラス)

認定こども園（保育）

就労などのため家庭で
保育できない保護者に代
わり教育と保育を一体的
に行う施設
(0歳児から5歳児クラス)



利用の流れ

- 1 市に教育・保育給付認定（※）の申請と保育の利用申し込みをします。また、保育士によるお子さんの面談を行います。
- 2 市が「保育の必要性（※）」を認めた場合、その旨の認定内容が通知されます。
- 3 保育の必要性の程度および申請者の希望等を勘案し、市が利用調整をします。
- 4 保育所の利用が決定した場合は、市から入所承諾通知書を送付します。地域型保育や認定こども園（保育）の利用が決定した場合は、保育施設等利用調整結果通知書を送付しますので、その後施設と直接契約してください。

子どもが
満3歳以上の
場合

教育を希望する場合
(保護者は認定こども園等に申請)

1号認定 認定こども園
※ P42 参照

「保育の必要な事由」に該当し、
保育所等で保育を希望する場合
(保護者は市に申請)

2号認定 保育所
認定こども園

子どもが
満3歳未満の
場合

「保育の必要な事由」に該当し、
保育所等で保育を希望する場合
(保護者は市に申請)

3号認定 保育所
認定こども園
地域型保育

（※）保育所や認定こども園（保育）などを利用するためには、「保育の必要な事由」に該当し、教育・保育給付認定を受けることが必要です。

1 保育の必要な事由

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など基本的にすべての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障がい
- 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動
- 就学
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他上記に類する状態として市が認めるもの

2 保育の必要量

保育の必要量は、保育の必要な事由や就労時間等により、次のいずれかに区分されます。

①保育標準時間（フルタイム就労を想定）通常保育の最長利用時間：11 時間

②保育短時間（パートタイム就労を想定）通常保育の最長利用時間：8 時間

* 吉川市では、保育短時間認定にあたっての就労時間の下限を、月 64 時間に定めています。

●延長保育

勤務時間・通勤等の事情により、お子さんの送り迎えが通常保育時間内に間に合わない方に限り、延長保育を利用することができます。利用方法や延長保育料については、各保育施設にお問合せください。

●送迎保育

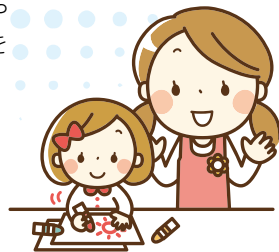
利用保育施設の開所時間内に送迎が困難な方を対象として、コビープリスクールよしかわステーション（吉川駅前保育所）を基点に、保育施設と連携して、実施しています。

送迎保育利用に関する問合せ：コビープリスクールよしかわステーション

☎ 048-971-7361

●保育コンシェルジュ

保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援を保育幼稚園課窓口にて行います。



幼児期の教育

問い合わせ ▶ 保育幼稚園課 ☎ 048-982-9528 FAX 048-981-5392

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくる幼児期の教育を行う施設
(3歳から5歳を対象)

認定こども園（教育）

教育と保育を一体的に行う施設
(3歳から5歳を対象)

令和6年1月末現在、吉川市においては「子ども・子育て支援新制度（※）」へ移行した幼稚園はありません。利用手続き等は各幼稚園にご確認ください。

なお、新制度未移行幼稚園の利用に要する費用について、子育てのための施設等利用給付（無償化）を受けるためには「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。

申請に係る手続き等については、保育幼稚園課へお問合わせください。

利用の流れ

- 1 直接施設へ申し込みをします。
- 2 施設から入園の内定を受けます。
- 3 施設を通じて市に教育・保育給付認定の申請をします。
- 4 申請をもとに認定内容が通知されます。
- 5 施設と契約します。

（※）子ども・子育て新制度は、子育て家庭のさまざまな教育・保育のニーズにあった支援を行うことを目的に平成27年度から開始されています。幼稚園については、新制度に移行する園と従来通りの運営を行う園とに分かれます。

保育施設等一覧

認可保育所（園）

設置	経営	保育所名	所在地（電話番号）	定員
公	公	第一保育所	きよみ野 2-22-1 (048-982-0259)	90
		第二保育所	木売新田 16 (048-982-5300)	77
民	民	青葉保育園	木売新田 47 (048-982-4171)	70
		よしかわエンゼル保育園	木売新田 423 (048-982-1434)	140
		育咲保育園	高富 2-12-6 (048-981-4574)	90
		吉川つばさ保育園	保 1-24-1 (048-951-5728)	60
		コピープリスクールよしかわみなみ	美南 4-13-7 (048-940-8464)	100
		コピープリスクールよしかわステーション	木売 1-8-3 (048-971-7361)	80
		かほ保育園	美南 4-2-3 (048-984-2501)	90
		きらり美南保育園	美南 4-26-32 (048-971-9997)	60
		吉川美南ちとせ保育園	美南 5-12-4 (048-981-2870)	90
		つつじ保育園	美南 2-23-1 (048-983-7772)	90
		よしかわ杜の保育園	中央 1-9-24 (048-982-1090)	90
		よしかわフラワー保育園	吉川団地 5 番 16 号 (048-982-1212)	60

■小規模保育事業

設置	経営	保育所名	所在地（電話番号）	定員
民	民	こぐま保育園	木売 1-9-8 (048-981-1622)	19
		こぐま保育園マミー	保 1-4-12 (048-973-7001)	19
		ふえありい保育園吉川園	吉川 1-8-9 (048-984-1530)	19
		ナーサリールームつばさ	保 1-8-3 ヤマノベ第八ビル 1F (048-972-5568)	19
		hoiku 縁	美南 4-1-1 (048-983-0678)	17
		おひさま保育園	吉川 1-14-13 (048-981-4776)	19
		ふえありい保育園吉川美南園	高富 1-5-2 パレス K1 階 (048-971-5832)	19

■認定こども園

設置	経営	保育所名	所在地（電話番号）	定員
民	民	認定こども園 吉川さくらの森	保 1-21-7 (048-984-5505)	令和 6 年 4 月から 143 (うち 1 号 定員:15 人)

■認可外保育施設

設置	経営	施設名	所在地（電話番号）	定員
民	民	八島家庭保育室	保 1-36-5 (048-982-1467)	10
		こぐま保育園フレンズ	木売 1-9-4 (048-981-6577)	18
		リトルベアー保育園	木売 2-7-9 (048-971-8642)	29
		カトレア保育園	木売 2-19-12 アズコム吉川 102 (048-982-7771)	12
		Beans International Preschool 吉川美南校	美南 2-23-2 (048-940-6992)	16

■幼稚園

設置	経営	保育所名	所在地（電話番号）	定員
民	民	吉川あさひ幼稚園	上内川 888-2 (048-991-3332)	245
		ワカマツ幼稚園	鹿見塚 131-2 (048-982-1129)	400
		茂幼稚園	中央 2-34-3 (048-981-4594)	450
		吉川幼稚園 (☆)	保 780-13 (048-981-0612)	200
		吉川ムサシノ幼稚園	美南 5-25-1 (048-982-6345)	450

※令和 6 年 1 月末時点の情報で調製しています。

※☆印は、令和 6 年 4 月より認定こども園へ移行予定です。



就学に際しての支援

いよいよピカピカの小学生。

就学後のお子さんの支援についてご紹介します。

就学援助

市内に住所があり、公立小・中学校に通う児童・生徒の保護者が経済的理由によって就学が困難と認められる場合、保護者に対して学用品費などの一部を援助します。

内容	援助対象となるもの ●学用品費 ●通学用品費 ●校外活動費 ●修学旅行費 ●学校給食費 ●医療費（学校にて診断を受けた虫歯などの治療費） ●卒業アルバム代 ●児童生徒会費 ●PTA 会費 ●新入学児童生徒学用品費 ●オンライン学習通信費 ●デジタル教材費
注意	☆4月申請者は4月1日から、5月以降申請者は翌月1日から援助開始となります。 ☆申請は毎年度必要となります。
申請に必要なもの	☐ 振込口座がわかるもの ☐ 個人番号カードまたは通知カード（1月2日以降に吉川市に転入された方）
問合せ	教育総務課 ☎ 048-984-3565 FAX 048-981-5392



教育資金利子補給制度

高校や大学などに在学中である学生の入学金や授業料、通学費などに利用するために、日本政策金融公庫や市内金融機関の教育ローンを借り受けた保護者に対して、当該年度中に支払った利息額に応じて年間2万円を上限に利子の補給を行います。

対象者	以下全てに該当する方が対象です。 ● 借り受けた教育ローンを確実に返済している ● 当該年度の前年度1月1日から継続して吉川市に居住していること。 ● お子さんが高等学校、中等教育学校後期課程、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）のいずれかに在学している ● 市民税県民税を滞納していない
申請方法	当該年度の12月から1月まで（土・日・祝日・年末年始を除く）の間に吉川市教育委員会教育総務課窓口にて必要書類を提出
必要書類	①教育資金利子補給金交付申請書兼請求書 ②利息支払額証明書 ※日本政策金融公庫の場合は、公庫発行の「利息支払証明書」の原本を提出 ③教育資金貸付決定通知書（原本持参、コピー後返却） ④貸付償還予定表の写し（原本持参、コピー後返却） ※日本政策金融公庫の場合は、③④を兼ねて、公庫発行の「お支払額明細書」を持参（原本持参、コピー後返却） ⑤在学証明書原本 ⑥住民票謄本原本（世帯主・続柄の記載のあるもの） ⑦申請者の当該年度市民税県民税納税証明書原本 ※非課税の方は、非課税証明書原本を提出
利子補給額	年間上限2万円
注意	● 利子補給は学生が在学中の期間のみです。 ● 毎年申請が必要です。 ● 提出書類に訂正がある場合、訂正印が必要となりますので、押印した印鑑を必ずお持ちください。
問合せ	教育総務課 ☎ 048-984-3565 FAX 048-981-5392

学童保育室

学童保育室は、保護者の就労または疾病などにより、放課後に家庭で保育することができない小学生の児童を保護者に代わって保育をすることで、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

保育時間	学校開校日：放課後から午後 6 時 30 分 学校休校日（平 日）：午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分 （土曜日）：午前 8 時から午後 6 時 30 分 長期休業日（平日・土曜日）：午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分 ※午後 7 時まで延長保育あり
保育料	月額 7,000 円 別途おやつ代 2,000 円 延長保育利用の場合：月額 1,000 円
注意	☆入室を希望する日のおおむね 2 週間前までの申請が必要です。
申請に必要なもの	☐申請書 ☐児童台帳 ☐保育が必要な理由がわかる書類 ☐児童調査票 （内容により必要な書類が異なりますので、事前にご相談ください）
問合せ	保育幼稚園課 ☎ 048-982-9528 FAX 048-981-5392

少年センター

※令和 6 年 4 月から教育センターに名称が変わります。

問い合わせ ▶ 少年センター ☎ 048-981-3863 FAX 048-981-3863 相談専用 ☎ 048-981-3864

●教育相談

学校や家庭での教育に関する悩みについて、発達に不安のあるお子さんの就学・学校生活に関する相談を行っています。

時間	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時
----	-------------------------

●教育支援センター

不登校の状態または不登校の傾向にある児童生徒に対し、学習や体験を通して、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等、社会的自立に向けた支援を行っています。

開設日	月曜日から金曜日
活動内容	学習・運動・体験学習など
注意	☆電話連絡および相談が必要です。

●就学相談

個々の児童生徒に応じた就学支援を行います。



子育て支援施設

子どもと一緒に出掛けてみませんか？

雨の日でも安心して遊べる子育て支援センターや児童館。親子でゆっくり過ごしたり、おもちゃで遊んだり。

はじめてのところは緊張するけど、そんなときはスタッフに声をかけてくださいね。

子育て支援センター

※施設の詳細は、P49～54をご確認ください。

名称	所在地	電話番号
吉川市子育て支援センター	吉川市きよみ野 1-1 (市民交流センターおあしす内)	048-984-6377
中央子育て支援センター	吉川市吉川団地 1-7-106 (吉川団地名店街内)	048-971-8865
美南子育て支援センター	吉川市美南 4-17-3 (美南小学校内)	048-983-5267

子育て支援センター

ってどんなところ？

- ①親子でいろいろな体験ができる場です。
- ②子育て情報（地域・幼稚園・保育所など）がある。
- ③子連れ仲間と出会う。
- ④いろいろな考えに出会い、自分流の子育てをみつけれれる。
- ⑤子育てのヒントが見つかる♡
- ⑥子育てで家庭と専門家をつなぐ。

子育て支援センター

のおやくそく

- ①就学前の親子が遊ぶ場です。
短時間でもお子さんだけでの利用はできません。
- ②吉川市在住・在勤の方が利用できます。
※吉川市子育て支援センターは市外の方も利用できます。
- ③ゴミ（おむつ）は、お持ち帰りください。
- ④感染症の方、感染症の疑いのある方はご遠慮ください。



赤ちゃんの駅をご利用ください♪

吉川市役所 1 階に赤ちゃんの駅を設置しています。
授乳用個室スペースやおむつ替え台がございます。
お湯も出るのでミルクの調製にお使いください。



← 県内の赤ちゃんの駅
一覧はこちらから

namarin
yoshikawa city



子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

児童館

※施設の詳細は、P55、56 をご確認ください。

名称	所在地	電話番号
児童館ワンダーランド	吉川市美南 5-3-1	048-981-6811

児童館ワンダーランド

ってどんなところ？

- ①市内外を問わず、18歳未満の児童とその保護者が利用できます。
- ②乳幼児から高校生世代まで、年代に応じた様々なイベントを開催しています。また、ご家庭やお子さまに関する様々な相談をお受けしています。
- ③大人も楽しめるプラネタリウムや天体望遠鏡を用いた天体観望会も開催しています。

児童館ワンダーランド

のおやくそく

- ①貴重品はお預かりできません。自分の持ち物は、各自で管理をお願いします。
- ②小学生未満のお子さまは保護者の同伴が必要です。
- ③館内では、1階ロビーでのみ、飲み物を飲むことができます。（冷水機あり。自動販売機はありません。）
- ④入館時に入館者名簿への記入をお願いします。
- ⑤館内の備品や遊具はみんなで使うものです。大切に使いましょう。

その他

市内には、市立図書館（本館・市民交流センターおあしす内）と3か所の分室があります。本館では、ゲームや工作など、子ども向けのイベントやおはなし会も開催しています（おはなし会については、分室でも開催あり）。

また、中央公民館では、公民館におけるサークル活動や図書室の利用時にお子さんを預けることができるボランティアが活躍中です（毎月第2・4金曜日（8月除く）午前10時から正午まで）。

子ども向けのイベントもさまざま開催していきますので、是非お気軽に足を運んでみてください。

身体を動かしたいときは、体育館、プールもあります。また、公園に散歩に行って、気分転換をしたり、季節を感じてみてはいかがでしょうか。

※施設の連絡先については、末尾の一覧表でご確認ください。

※各施設で開催されるイベントや利用の仕方は、広報やホームページでご確認ください。



吉川市子育て支援センター（ひまわりの丘）

所在地：〒342-0058 吉川市きよみ野 1-1 市民交流センター おあしす 2F こども室内

TEL：048-984-6377

利用時間：月～金曜日 午前9時から午後5時まで

休日：土・日・祝日・年末年始

おあしす休館日 第1・3水曜日（電話対応あり）

★広報・ホームページ・通信でご確認ください。

対象：就学前のお子さんと保護者



●子どもの笑顔はみんなの願い 明るい子育て応援します!!

吉川市子育て支援センターは市直営の支援センターです。センター職員（保育士）が子育て相談に対応したり、お子さんや保護者同士のふれあいや遊び場を提供したり、子育て講座の開催、身長・体重の測定、子育てサークルの活動等の支援やサークルで使用する備品の貸し出し等を行っています。いろいろお気軽に相談してくださいね!! 子ども室の外も利用できます。



出前講座「なかよしタイム」では読み聞かせや体操、工作、ゲーム等を楽しんでいます! ハロウィンでかわいいかぼちゃのおばけに変身しました♪



子育て遊ぼう講座「わくわくタイム」元気いっぱい講師の方と音楽に合わせて体を動かして遊びます! 親子で笑顔が溢れます!



るるんコーナーでパネルシアターを楽しみました! 保育所の先生が来てくれることもあり、体操やお話、工作等で遊びます。



赤ちゃんの駅でゆったり授乳やおむつ交換。赤ちゃんもごきげんに♪



こんなことやってます！



みんなのたのしいこと♪知りたいこと！たくさん開催しています。
ぜひ参加してね♥くわしくは広報・ホームページ・通信で！



子育て相談

電話やオンライン、直接センター室内でもお気軽に相談をお受けします。

子育て出前講座「なかよしタイム」

各公共施設に出向いて楽しい講座を開催しています。遊びに来てね♪

子育て遊ぼう講座

年齢別に親子で遊ぶ楽しさを体験しましょう。講師の先生とあそぼ！

子育て健康講座

乳幼児の体や健康、食事について…気になることを学びましょう。

リフレッシュ講座

たまにはお子さんと離れてママがリフレッシュダンス！託児付きです。

子育て応援ひろば

毎月1回気軽に悩みを相談しながらセンター職員と工作を楽しみましょう！

読み聞かせ

毎月第2・第3・第4月曜日は読み聞かせタイム♪手遊びや体操も一緒に♥年数回読み聞かせ講座も開催。

るんるんコーナー

毎月1～2回、子ども室で楽しい遊びの提供をします。体操・手遊びしましょ♪

子育てすくすく広場

1歳未満のお子さんを対象にかわいい計測器で身長・体重を計りませんか。育児・成長の相談もお受けします。

子育てサークル支援・無料利用証の発行

市内在住の親子5組以上で子育てサークルとして登録する事ができます。

サークルには「無料利用証」が発行され、公共施設を無料で使用する事ができます。ぜひ活用して下さいね！！

備品の貸し出し

子育てサークルで遊ぶときに使うおもちゃや遊具の貸し出しをしています。



吉川市美南子育て支援センター（美南の風）

所在地：〒342-0036 吉川市美南 4-17-3

TEL：048-983-5267

HP：http://famiring.kids.coocan.jp

利用時間：月～金曜日（土日開催あり） 10：00～15：00

休日：土・日・祝日・年末年始

（平日休みあり・土日開催あり）

★広報・ホームページ・通信でご確認ください。

対象：就学前のお子さんと保護者

子育てサロン
ふみりんど
美南の風



●美南小学校に併設されています 遊びに来てね



NPO 法人よしかわ子育てネットワークが、吉川市より委託を受けて2010年9月より運営しています。

広々とした室内は、おもまごと、車遊び、赤ちゃん、ソフトブロックなどコーナーが分かれていてとっても遊びやすい！木の家でおうちごっこも盛り上がります♪

スタッフは一緒に遊んだり、おしゃべりしたりします♪困ったこと、相談したいこと、他にも話したいと思ったら、気軽に声をかけてくださいね♥



オーボールや布絵本、赤ちゃん用おもちゃもあるよ。ソフトマットでコロコロも安心。



ソフトブロックを高く積んだりくずしたり。城や電車、すべり台、好きな物作って遊ぼう♥



キッチンで料理いっぱい作ってね♪



ママのための本もたくさん！毎日貸出しもしています。絵本の読み聞かせは金曜日です♪



こんなことやってます！

みんなのたのしいこと♪知りたいこと！たくさん開催しています。
ぜひ参加してね♥くわしくは広報・ホームページ・通信で！

※美南子育て支援センターで開催しているもの…**美** 中央子育て支援センターで開催しているもの…**中**

乳幼児相談 **美**

どれだけ大きくなったかな？保健師と
栄養士の乳幼児相談あり♥

わが子だけ？はてな広場 **美 中**

子育てしにくい発達の悩みを相談する
日♥

食育講座 **美**

美味しくて栄養たっぷりなレシピを、
ご紹介します♥

ゼロパパ集まれ・パパサロン **美**

パパによるパパ向けサロン

おもちゃの貸出し **美 中**

おうち時間も楽しめるおもしろいおも
ちゃを貸し出します。

ようこそよしかわ **美 中**

引越してきたばかり。吉川のことが知り
たい。ママ友が欲しい方あつまれ～！

子どもの遊びモニタリング&

子育て座談会 **美 中**

遊びの中の子どもの関わりをみんなで見
守りながら子育てのヒントを見つけてみま
せんか？

ふあみりんぐ×ふれあい デイサービス交流サロン ひなたぼっこ **美**



おじいちゃん、おばあちゃんとあそぼっ!!

幼稚園バッグ作り講習会 **美 中**

幼稚園バッグを作りたいママ必見！
ワンポイントアドバイスが聞けます。

保育所 よろず相談会 **美**

保育所に入るには？
吉川市職員さんのお話聞いてみよう！

出前講座 ふわふわタイム **美**

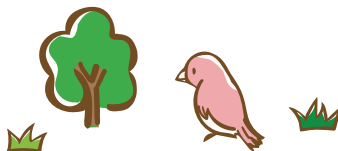
親子で楽しく工作や体操。子育ての情
報交換や仲間づくりもできます♥

かべもゆかも！らくがき王国！ **美**

かべにもゆかにもダイナミックに絵を
描こう。講師の先生も来るよ！

ベビーヨガマッサージ **美**

2か月～6か月までの赤ちゃん向けの
着衣のままでできるマッサージ♪



吉川市中央子育て支援センター（ぴこの森）

所在地：〒342-0054 吉川市吉川団地1街区7号棟106 吉川団地名店街内

T E L：048-971-8865

H P：http://famiring.kids.coocan.jp

利用時間：月～金曜日（土日開催あり） 10：00～15：00

休日：土・日・祝日・年末年始

（平日休みあり・土日開催あり）

★広報・ホームページ・通信でご確認ください。

対象：就学前のお子さんと保護者

子育てサロン
ふみりんど
ぴこの森



●自然と公園にかこまれたぴこの森 遊びに来てね

NPO 法人よしかわ子育てネットワークが、吉川市より委託を受けて2012年3月より運営しています。

ポーネランドのおもちゃでレイアウトされていて、とても楽しく遊べます♪大きなお城のような本棚にはおもしろい絵本や本がたくさん！

スタッフは一緒に遊んだり、おしゃべりしたりします♪困ったこと、相談したいこと、他にも話したいと思ったら、気軽に声をかけてくださいね♥



お城の本棚には本がたくさん!!
絵本の読み聞かせは水曜日です♪



お店屋さんごっこやおままごとで盛り上がりましょう！



おさがり交換コーナーがあります。地域で物をまわそう♥



赤ちゃんのためのふれあいタイム
赤ちゃんママの笑顔がステキ♥



こんなことをやってます！

みんなのたのしいこと♪知りたいこと！たくさん開催しています。
ぜひ参加してね♥くわしくは広報・ホームページ・通信で！

※美南子育て支援センターで開催しているもの…**美** 中央子育て支援センターで開催しているもの…**中**

赤ちゃんのための ふれあいタイム **中 美**



赤ちゃん向けにわらべうた、読み聞かせなどをします♥

子育てママのためのエコ講座 **中 美**

ゴミの分別・捨て方を学ぶことから、
環境にやさしい生活を考えよう！

プレママ・プレパパ デビューサロン **中 美**

もうすぐママ・パパになるみなさん。
赤ちゃんや先輩ママパパと交流しましょう♪

そと☆ぴこじかん そと☆ぴこプール **中**

子どもの非認知能力が伸びる外遊び♥

ぶらりとおいで♪ 公園らいぶらり **中 美**

市内の公園でスタッフが読み聞かせや
絵本の貸し出しをします！

いざという時のために 親子避難訓練！ **中 美**

安全確認や避難経路確認！親子で避難
訓練を体験してみよう！

赤ちゃんハイハイレース♪ **中 美**

ハイハイできるのは今だけ！
かわいい姿を楽しもう♥

地域ふれあい・提案事業 **中 美**

地域の方との交流や、参加者さんの提
案事業

出前講座ぽかぽかタイム **中**

親子で楽しく工作や体操、子育ての情
報交換や仲間作りもできます♥

アレルギーサロン **中 美**

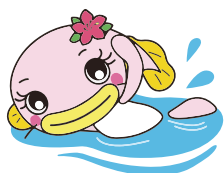
アレルギーの困ったを一緒に考えます♥

ふたごの日♪にこにこ kiss ♪ **中 美**

ふたごちゃん、みつごちゃんと交流しま
しょ♥

国際交流 ハローサロン♪ **中 美**

子どもを真ん中に国際交流を楽しもう♥



吉川市児童館ワンダーランド

所在地：〒342-0038 吉川市美南 5-3-1

TEL：048-981-6811

FAX：048-983-1865

開館時間：午前 9 時から午後 5 時まで（夏休み期間は午前 9 時から午後 6 時まで）

休館日：毎週月曜日（月曜が祝日の場合は火曜日）

施設点検日・祝日の翌日・年末年始

●大迫力のプラネタリウムと楽しいイベントでみんなを待っています♪

小さい子が安心して遊べる乳幼児室や思いっきり体を動かせる遊戯室（体育館）などがあります。また、年間を通してさまざまなイベントが盛りだくさんです。

プラネタリウムや天体観望会では、天文や宇宙関連のイベントを開催しています。
※小学生未満は保護者の同伴が必要です。



乳幼児室

ソフトブロックや絵本など、お子さんと一緒に安心して遊べます。



遊戯室（体育館）

走ったり三輪車に乗ったり、自由に体を動かして遊べる広い体育館です。

多目的室 （小ホール）

「クリスマスコンサート」や「半成人式」など各種イベントが開催されています。



プラネタリウム室

満天の星の下、季節の星座解説の投影や全天周番組を見ることができます。



吉川市児童館ワンダーランド

小さいお子さま向けイベントのご紹介

ワンダーランドでは、平日の午前中に小さいお子さま向けのイベントを定例で開催しています。

おえかきらんど

工作やおおきな紙へのお絵かき、読み聞かせや手遊びなど…子育てや子どもに関することを専門員に相談することもできます！

月 1 回火曜日 11:00 -



ワンダーサーキット

ハンドルをクイクイするだけで進む“プラズマカー”が登場！カラフルな風船や滝をよけて楽しく運転できます！

月 1 回水曜日 10:30 -



おはなしらんど

絵本や紙芝居の読み聞かせや、手遊びやわらべうたなど、親子のふれあい遊びも楽しめます。

月 1 回木曜日 11:00 -



びりびりらんど

親子で思いっきり体を動かせるイベントです！踊りや運動あそび、新聞紙をびりびりする遊びも大人気です♪

月 1 回金曜日 10:30 -



プラネタリウムのご案内

日時	時間	
	曜日	時間
		11:00 ~ 15:00 ~
	土曜日	○ ○
	日曜日	○ ○
	祝日	○ ○

観覧料：市内の方は無料、市外の方は200円
定員：84人※投影開始30分前から整理券を配布します。
●3歳未満の方は入場できません。
※「ベビーもいっしょ」家族でプラネタリウムでは、3歳未満の方も入場可能です。
●小学生未満は保護者の同伴が必要です。

QRコードで
イベントを
チェック!!





子どもの相談

「子育て」って一人じゃ大変。ほんの少しだけ助けてほしい…。
吉川市には、子育てを応援するいろいろなサポートがあります。

うちの子だけ？ 子育てっていらいらしちゃう なんで泣き止まないの～？



子育て支援コーディネーター

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

お子さんの成長に合ったさまざまな子育て支援事業を円滑に利用できるよう、ご希望に沿った支援や情報を提供します。また、実際にサービスの利用が必要なときは、関係機関と連携してサポートします。妊娠中や子育て中に知りたいことや困ったことがあれば気軽にご相談ください（予約は不要です）。

場所：子育て支援課

曜日：毎週月曜日～金曜日

時間：午前9時～午後5時

子どもと家庭の相談

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

子どもと家庭の相談窓口 相談専用 ☎ 048-940-1258

家庭児童相談員・子ども家庭支援員が、お子さんやご家庭の相談をお受けしています。市役所以外の場所でも開催していますので、ご都合に合わせてご利用ください。

日時	場所
毎週月曜日～金曜日午前9時～午後5時	子育て支援課内
月1回火曜日（休館日除く）午前9時30分～11時30分	児童館ワンダーランド

保育所での相談

乳幼児期の子育て、食事、発達などの相談を電話により、各保育所の所長や主任保育士などがお受けしています。

場所	日時	電話
第一保育所	月曜から金曜日 9時から16時	048-982-0259
第二保育所	月曜から金曜日 9時から16時	048-982-5300

発達が気がかりなとき

発達が気がかりだったり、発達障がいがあるお子さんについての相談をお受けしています。

場所	内容	電話
こども発達センター	「落ち着きがない」「集団生活になじめない」など、発達や療育に関すること	048-983-4800
保健センター (健康増進課)	「体重は増えている?」「ハイハイしない」「ことが遅い?」など、発育や発達に関すること	048-982-9804
障がい福祉課	さまざまな制度やサービスに関すること	048-982-5238

地域の身近な相談

問い合わせ ▶ 地域福祉課 ☎ 048-982-9548 FAX 048-981-5392

地域には、行政とのパイプ役である民生委員・児童委員がいます。「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねていて、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関するさまざまな相談に応じたり、支援をしたりしています。

自分の地域の民生委員・児童委員についてご不明な場合は、お問い合わせください。

こころとくらしの安心相談

問い合わせ ▶ 地域福祉課 ☎ 048-982-9548 FAX 048-981-5392

こころやくらしに関わる様々な不安や悩みを抱えた方などから相談員が悩みをお聴きし、心に寄り添い、必要な支援につなげます。誰にもわかってもらえず悩んでいる時や、日々の生活に疲れたと感じる時は、モヤモヤとした気持ちを人に話すことで気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。

場所：地域福祉課

曜日：毎週月曜日～金曜日

時間：午前10時～午後4時



その他の支援

子どもを育てるためには、保護者の生活が安定していることも大切です。「毎日生活していくのが大変」「仕事が見つからない」など、経済的困窮をしている方などに対して、個々の状況に応じた支援を行います。

生活困窮者自立支援制度

問い合わせ ▶ 地域福祉課 ☎ 048-982-9602 FAX 048-981-5392

経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、自立の促進を図るため、次のような制度を活用し、個々の困りごとの解決を支援します。

● 自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域福祉課にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

※就労支援や家計相談などの支援を行っています。

● 住居確保給付金給付事業

家賃相当額を支給します。

離職・廃業または個人の責に帰すべき理由・都合によらない給与等の減少などの理由により住居を失うおそれの高い方には、求職活動を要件に、一定期間家賃相当額を支給します。

※一定の要件を満たしている方が対象です。支給される家賃には上限額があります。

● 子どもの学習支援事業

子どもの明るい未来をサポート

ご家庭の経済的な事情により学習塾に通うことができず、基礎学力や学習習慣を身に付ける必要がある中学生や高校生を対象に、無料で学習支援を行っています。また、日常的生活習慣、仲間との出会い・活動ができる居場所づくり、進学に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

生活保護

問い合わせ ▶ 地域福祉課 ☎ 048-982-9602 FAX 048-981-5392

生活保護は、病気や事故で働き手を失った世帯やその他の事情で生活に困っている世帯に対して、最低生活を保障するとともに、再び自分の力で生活ができるように援助する制度です。

生活保護を受給するには、さまざまな要件がありますので、ご相談ください。

DV（ドメスティック・バイオレンス）相談支援

問い合わせ ▶ 吉川市配偶者暴力相談支援センター（市民参加推進課内） ☎ 048-982-5968

配偶者や交際相手からの暴力を「DV（ドメスティック・バイオレンス）」といいます。身体的暴力に限らず、暴言や行動の監視、生活費を渡さないといったことも「DV」にあたります。

一人で悩まず、配偶者暴力相談支援センターに相談（電話・来所）してください。相談無料。秘密を厳守します。

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時から午後 5 時

月・水・金曜日は専門の女性相談員が対応

※受付時間外や緊急時は 110 番を

女性総合相談

問い合わせ ▶ 市民参加推進課 ☎ 048-982-9458 FAX 048-981-5392

夫婦、家庭、自分の生き方、人間関係など、女性が抱える悩みに関する相談をお受けします。

※事前予約制

相談日：原則、毎月第 2・第 4 月曜日

時 間：午後 1 時～、午後 2 時～、午後 3 時～ 各回 50 分

その他

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529 FAX 048-981-5392

「子どもを産みたいけれどお金がない」など出産に関する費用についてのご相談やさまざまな理由で子どもを育てていくのが難しい場合はご相談ください。助産施設や児童相談所と連携し、必要な保護や支援を行います。

であう きづく つなぐ つながる未来プロジェクト ー子どもの貧困対策推進計画ー

すべての子どもが希望をもって
力強く成長していけるよう、子どもの貧困を見逃さず、
であう・きづく・つなぐ・つながる未来へ子どもたちを
応援します。



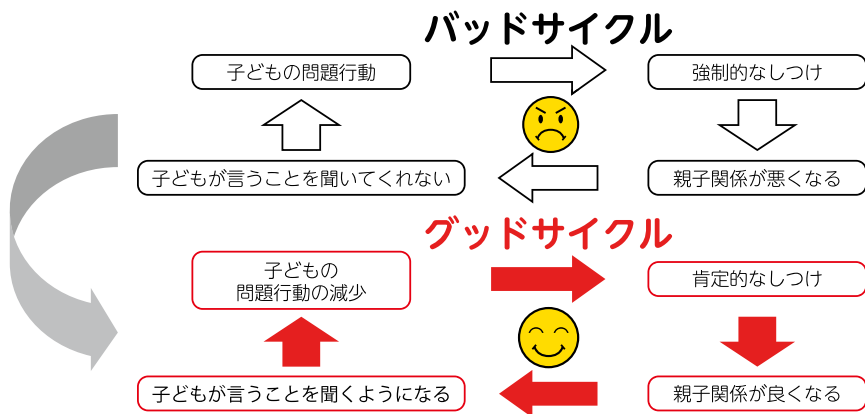
ほめて♡はぐくむ子育て講座

問い合わせ ▶ 子育て支援課 ☎ 048-982-9529

講座の開催については、市の広報やホームページ等でご案内します。

子育て講座とは、保護者が暴力や暴言を使わない育児の方法（しつけのスキル）を身につけるためのプログラムです。

ここでは、少しだけその内容をご紹介します。



ところで…

子育て講座のプログラムで大事なことは、子どもとのコミュニケーションです。
そのためのポイントをご紹介します。

- 子どもに伝えたいことがあるときは、『近くで・静かに・穏やかに』伝えましょう。
→怒鳴る・殴る・蹴るなどの手段では、恐怖心が強く残ってしまい、親が子どもに本当に伝えたいことがうまく伝えられない上に心と体が傷つきます。絶対にやめましょう。
- 子どもがとった行動(良いことでも悪いことでも!)の理由を考え、『共感』しましょう。
- 「良いこと」と「悪いこと」を『具体的にわかりやすく』伝えましょう!
- してほしい行動は、『肯定的に』『具体的にわかりやすく』伝えましょう。
→親の言ったことが実行できないのは、「難しくて理解できない」「実行する力がまだついていない」だけかもしれません。
子どもの個性に合わせてわかりやすく伝える工夫をしてみましょう。
*例えば…×廊下は走らない! (否定的) →○廊下は歩きましょう! (肯定的)

●子どもの失敗は、子どもが成長するための大チャンス!

忙しい時の子どもの失敗にはちょっといらっとするときもありますが…
深呼吸をひとつして、気持ちがおちついたら、うまくチャンスを生かしてみてくださいね。

児童虐待防止

●虐待ってどんなこと？

本来、子どもを温かく守り育てるべき保護者（親や親に代わる養育者）が、子どもの体や心を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。親が「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や身体が傷つく行為であれば、それは虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

子どもへの虐待は、大きく4つに分類されますが、これらが重複して起こっていることが少なくありません。

身体的虐待

- 首を絞める、殴る、蹴る、激しく揺さぶるなどの暴力。
- 火傷をさせる。
- 戸外に締め出す。
- 意図的に子どもを病気にさせる。

など

ネグレクト

（養育保護義務の拒否・怠慢）

- 十分な食事を与えない。
- 身体や環境を不潔なままにする。
- 家に閉じ込める、学校などに行かせない。
- 病気になっても、病院に行かせない。

など

心理的虐待

- 大声で怒鳴りつけたり、罵しる。
- 無視や拒否的な態度。
- 子どもの前で配偶者などにDV（暴力、暴言、無視など）をする。
- 子どもの自尊心を傷つけるような言動。

など

性的虐待

- 子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要。
- 性器を触るまたは触らせる。
- 性器や性交を見せる。
- ポルノグラフィーの被写体などに子どもを強要する。

など

吉川市の防災情報

防災行政無線電話応答サービス

 **048-983-6430**



namarin
Yoshikawa city

防災行政無線の放送内容を電話で聞きなおすことができます。

吉川減災ナビ（アプリ）の登録

Android(google)



ios(apple)



防災行政無線の放送内容を文章で確認することができます。



図 危機管理課 ☎ 048-982-9471 FAX 048-981-5392

●もしも、自分が「虐待をしている？」と思ったら

子どものことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安感が元になり、子どもを必要以上に叱ったり、たたいたりしてしまうことがあります。まずは、その心の苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。

家庭児童相談員（P57）や家の近くの子育て支援センター（P47～）などにいる先輩ママなどに話してみませんか？

●もしも、あの子は「虐待をされている？」と思ったら

「毎日のように怒鳴り声や子どもの泣き声がする。」「小さい子が、暗くなってもいつも一人でいるみたい。」虐待の確信はなくても、虐待かもと思ったら通告してください。その情報が間違いでも、通告者に責任や罰則はありません。匿名の通告でも受け付けられます。

* 通告とは、市役所子育て支援課や児童相談所に連絡することです。

●虐待かも？→通告するのが国民の義務です。

通告は、「いいつけ」ではなく、子育てに悩んでいる親への支援のきっかけです。

市役所子育て支援課 ☎ 048-982-9529

草加児童相談所 ☎ 048-920-4152

児童相談所虐待対応ダイヤル（休日や夜間でもつながります） ☎ 189（いちはやく）

埼玉県虐待通報ダイヤル #7171 または ☎ 048-762-7533

●オレンジリボン

「オレンジリボン運動」は子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、虐待のない社会を築くことを目指しています。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

里親募集中

親の病気や離婚などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもがいます。「里親」とはそのような子どもを自分の家庭に迎え入れ、愛情と誠意を持って養育してくださる方をいいます。

あなたの家庭を必要としている子どもたちがいます。

岡 埼玉県草加児童相談所 里親推進担当 ☎ 048-920-4152



よしかわ地域食堂ネットワーク

問い合わせ ▶ <https://yoshikawa-chiiki.net>

令和2年12月、市内の地域食堂3団体が合同で「よしかわ地域食堂ネットワーク」を立ち上げました。吉川市内の5つのすべての郵便局が設置している「フードポスト」へ提供のあった食材や、企業、地域の方々から提供いただいた食材等を、支援の必要な家庭へ提供する活動（フードパントリー）を行っています。

日 時：隔月最終日曜日

開催場所：吉川市吉川 2-1-1 吉川市社会福祉協議会

料 金：無料です。※寄付していただいたもの等で賄っています。

予 約：要予約

主 催：よしかわ地域食堂ネットワーク

みんなの食堂ころあい

問い合わせ ▶ ☎ 090-2301-0911 (月・水 16:00～17:50) ✉ yoshikawa@gakudan.org

福祉楽団地域ケアよしかわでは、食事や人とのつながりを求める人なら誰でも入れる地域食堂を開いて皆さんをお待ちしています。「おいしい手作りごはん」を通して、子どもたちの笑顔と健康を育みたいという熱意を持ったボランティアスタッフと運営しています。子どもだけでも親子一緒でも、おいしいあったかごはんではっと一息つきませんか。



日 時：毎週月・水曜日

3部制 ① 16:00～16:30 ② 16:40～17:10 ③ 17:20～17:50
(完全入替制)

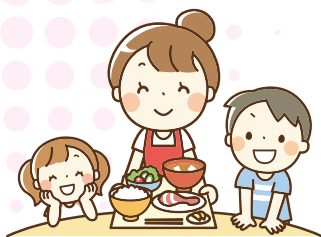
所在地：福祉楽団地域ケアよしかわ

吉川市吉川団地1街区7号棟 107

料 金：無料です。※食材は寄付していただいたもの等で賄っています。

予 約：要予約。※事前に食堂のご利用案内と登録手続きがあります。

主 催：社会福祉法人 福祉楽団



みんな食堂たんぽぽ

問い合わせ ▶ ☎ 090-9844-3662 ✉ cdsh1830@yahoo.co.jp

みんな食堂たんぽぽは「今日の一食を誰にでも。たんぽぽの綿毛が広がるように、地域のつながりをつくる」を合言葉に、誰もがつながれる場所を提供しています。

※現在はお弁当の提供となっています。また、食育を兼ねて畑活動も行っており、そちらの活動でも居場所作りをしています。

日 時：毎週土曜日
午後5時から7時まで

所在地：吉川市中央 3-27-13

料 金：無料です。

※食材は寄付していただいたもの等で賄っています。

予 約：要予約、要登録。初回の方はなるべく前日までに一度お電話ください。

主 催：みんな食堂たんぽぽ

Facebook



よつば食堂

問い合わせ ▶ ☎ 048-972-6922 ✉ info@yotsuba-dining.com

よつば食堂は子どもから大人まで楽しく安心して学べる食堂です。お友達ができ、一緒に学び、遊ぶことで生きる力を養います。

日 時：毎週金曜日
午後4時から7時まで

所在地：吉川市川野 75-2

料 金：無料です。※食材は寄付していただいたもの等で賄っています。

予 約：不要です。

主 催：よつば食堂



その他の支援



問合せ一覧

問合せ一覧

● 市役所関係課等

No.	名称	電話番号	FAX 番号	所在地	内容
1	吉川市役所（代表）	048-982-5111	048-981-5392	きよみ野 1-1	
2	市民課	048-982-9691			出生届
3	障がい福祉課	048-982-5238			重度心身障害者医療費、自立支援医療費（精神通院）、自立支援医療費（育成医療）、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、サポート手帳、障がいに関する相談
4	地域福祉課	048-982-9548			生活困窮者自立支援制度（自立相談支援、住居確保給付金、子どもの学習支援）、生活保護、民生委員・児童委員
5	子育て支援課	048-982-9529			パパ・ママ応援ショップ優待カード、児童手当、子ども医療費、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費、JR 通勤定期乗車券割引制度、母子・父子並びに寡婦福祉資金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、母子・父子自立支援員、緊急サポート、児童ショートステイ、家庭児童相談
6	保育幼稚園課	048-982-9528			保育所での一時預かり、病児・病後児保育、幼児期の教育、保育、学童保育室
7	国保年金課	048-982-5116 048-982-9538			出産育児一時金、健康保険加入
8	教育総務課（教育委員会）	048-984-3565			就学援助、教育資金利子補給制度
9	配偶者暴力相談支援センター	048-982-5968			DV 相談
10	市民参加推進課	048-982-9458			女性相談、日本語教室
11	少年センター ※教育センター	048-981-3863	048-981-3863	吉川 1-21-13	教育相談、教育支援センター
12	健康増進課（保健センター）	048-982-9804	048-981-3881	吉川 2-1-13	妊娠届、母子健康手帳、妊婦健康診査、妊婦歯科健診、パパママ学級、出生連絡票、赤ちゃん訪問、乳幼児健診・相談、予防接種、歯の相談、未熟児養育医療費
13	こども発達センター	048-983-4800			児童発達支援、発達療育相談

No.	名称	電話番号	FAX 番号	所在地	内容
14	児童館ワンダーランド	048-981-6811	048-983-1865	美南 5-3-1	児童館
15	ファミリー・サポート・センター	048-984-6378	048-984-6378	ぎよみ野 1-1 (市民交流センター おあしす内)	ファミリー・サポート・センター
16	子育て支援センター	048-984-6377			
17	美南子育て支援センター	048-983-5267	-	美南 4-17-3	子育て支援センター
18	中央子育て支援センター	048-971-8865	-	吉川団地 1-7-106	
19	駅前市民サービスセンター	048-981-8111	048-983-2240	木売 1-5-3	
20	北部市民サービスセンター	048-991-8118	048-991-8117	旭 6-4	出生届
21	東部市民サービスセンター	048-981-8116	048-983-2241	大字加藤 438	公民館
22	東部地区公民館				
23	中央公民館	048-981-1231	048-983-1864	大字保 577	
24	平沼地区公民館	048-982-6297	048-982-6294	大字平沼 73	
25	美南地区公民館	048-984-3732	048-984-3732	美南 4-17-3	
26	総合体育館（市民プール）	048-982-6800	048-983-1867	上笹塚 1-58-1	

●その他

No.	名称	電話番号	FAX 番号	所在地
1	草加児童相談所	048-920-4152	048-922-3600	草加市西町 425-2
2	東部中央福祉事務所	048-737-2132	048-734-1121	春日部市大沼 1-76
3	草加保健所	048-925-1551	048-925-1554	草加市西町 425-2
4	吉川警察署	048-958-0110	-	三郷市上彦名 144-3
5	吉川松伏消防組合消防本部 吉川消防署	048-982-3931	048-981-7150	吉川市会野谷 481
6	吉川社会福祉協議会	048-981-8750	048-981-8750	吉川市吉川 2-1-1

●休日・夜間における急病の相談

No.	名称	電話番号	備考
1	埼玉県小児救急電話相談 看護師による医療機関の受診 の必要性や家庭における対処 法などの電話相談	#7119 (プッシュホン回線・ 携帯電話・公衆電話) 048-833-7911 (ひかり電話、 ダイヤル回線・IP 電話)	24 時間 365 日
2	休日当番診療（急患のみ） 吉川中央総合病院	048-982-8311	日曜・祝休日 午前 9 時から午後 5 時まで
3	小児時間外（初期救急）診療 体制	当日当番の医療機関に ついてはこちら 	平日 月～金 午後 7 時から午後 10 時まで



吉川市

子育て応援ガイドブック

令和6年3月発行

発行 吉川市こども福祉部子育て支援課
〒342-8501
埼玉県吉川市きよみ野 1-1
TEL. 048-982-9529

表紙 なまず文字コンテスト最優秀賞 受賞者
麥屋 暁さん（市内小学生）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

Yoshikawa City

